

# 福井市行財政改革指針

## (令和4～8年度)

### 令和4年度 取組結果

福井市行財政改革指針  
(令和4～8年度)  
～未来につなげる持続可能な行政運営～

令和4年2月  
福井市

令和5年4月  
福井市

# 目 次

No. 1	職員定数の適正化と効率的かつ機動的な組織編成（職員課）	2
No. 2	適材適所の人材配置（職員課）	4
No. 3	<b>新</b> 多様な人材の確保（職員課）	5
No. 4	時代の変化に対応できる職員の育成（職員課）	6
No. 5	技術継承と技術力の向上（技術管理課）	7
No. 6	<b>新</b> 職員の施策立案・財務事務能力の向上（総合政策課、職員課、財政課） （総合政策課、職員課、財政課、施設活用推進課、契約課、出納課）	8
No. 7	<b>新</b> 情報システムの標準化・共通化（情報統計課（DX推進室））	10
No. 8	<b>新</b> 文書事務の効率化、ペーパーレス化、電子化の推進（文書法制課）	11
No. 9	<b>新</b> 新技術の業務への活用（情報統計課（DX推進室））（技術管理課、工事検査課）	12
No. 10	多様な働き方や価値観を実現できる職場環境の構築（職員課）	14
No. 11	<b>新</b> デジタル化による市民サービスの向上 （情報統計課（DX推進室））（契約課）（市民課）（市民課、総合政策課）	17
No. 12	<b>新</b> 情報セキュリティ対策の徹底（情報統計課（DX推進室））	21
No. 13	窓口サービスの充実（市民サービス推進課）（図書館）	22
No. 14	<b>新</b> 重層の支援体制の整備（福祉政策課）	24
No. 15	「伝わる広報」を意識した情報発信の充実（広報課）	25
No. 16	首都圏への情報発信の強化（東京事務所）	26
No. 17	目指すべき財政水準の達成（財政課）（職員課）	27
No. 18	効率的な公的資金管理（財政課、総合政策課）	29
No. 19	公営企業の経営健全化（経営管理課）	30
No. 20	収入確保策の推進（財政課）（総合政策課）（施設活用推進課）（まち未来創造課）	31
No. 21	市税収納率の向上（納税課（債権管理室））	35
No. 22	施設マネジメントの推進（施設活用推進課）	36
No. 23	<b>新</b> 持続可能な行政の全庁的な推進（総合政策課）	37

※**新**：今回の行財政改革指針に新たに位置づける取組に表示

## 【各取組の評価指標】

	区分	記号	数値目標あり	数値目標なし
良い ↑	快晴		数値目標（複数の場合はすべて）をクリアし 特に成果があったもの（100%+α）	特に成果があったもの
	晴れ		数値目標（複数の場合はすべて）を達成 （100%）	一定の成果があったもの （期限があるものについて）順調なもの
悪い ↓	曇り		数値目標で、達成率90%以上のもの	実施したが十分な成果が得られなかったもの
	雨		数値目標で、達成率90%未満のもの	

## 取組項目 No.1 職員定数の適正化と効率的かつ機動的な組織編成

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	適正な職員数の管理	担当所属	職員課				
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な市民ニーズや行政課題の変化等、行政需要に応じた適正な職員数を設定する</li> <li>退職見込等をふまえて年齢構成の平準化を図りつつ、着実かつ持続可能な行政運営のための定員管理を実施する</li> </ul>						
目指す成果	適正な職員数の管理、人件費の適正化						
各年度の 数値目標	職員数（人） ※令和6年度以降の目標値は、令和5年度に定員適正化計画を策定する中で検討、設定する。						
	算出根拠 一般職員数＋フルタイム再任用職員数	3年度 (現状) 2,268 人	4年度 2,277 人	5年度 2,268 人	6年度 -	7年度 -	8年度 (最終) -
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
定年延長制度の構築							
第5次福井市定員適正化計画の策定							
行政需要に応じた採用計画の策定と計画に基づく確実な職員採用							

### 2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市財政計画、定員適正化計画をふまえた上で、行政需要に応じた令和5年度の採用計画を策定する。</li> <li>採用計画に基づき職員採用を実施する。</li> <li>定年延長制度を構築する。</li> <li>今後の行政需要を見据えた上で、第5次福井市定員適正化計画を策定する。</li> </ul>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の職員採用計画の策定（4月）</li> <li>職員採用計画に基づいた採用試験の実施（6月、9月）</li> <li>定年延長制度の構築と条例制定（4月～9月）</li> <li>第5次福井市定員適正化計画の策定（4月～3月）</li> <li>所属長ヒアリング等を実施し、次年度以降の行政需要や職員配置の課題を把握（1月）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の職員配置計画・採用計画の策定（4月）</li> <li>職員採用計画に基づく採用試験の実施（6月、9月）</li> <li>定年引上げの制度設計と条例案の提出・可決（4月～9月）</li> <li>令和5年度に60歳に到達する職員への情報提供・意思確認（11月）</li> <li>令和5年度以降の定員管理の在り方を検討（4月～3月）</li> <li>所属長ヒアリング等を実施し、次年度以降の行政需要や職員配置の課題を把握（1月）</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	2,274人 (R4.4.1時点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種計画に基づき令和5年度の業務遂行に必要な職種・人員を精査した上で、積極的な採用活動も含めて適切に採用試験を実施した結果、必要な職員数を概ね確保することができた。</li> <li>これにより、令和5年度においても、効率的で持続可能な行政運営の下で適切な行政サービスの提供が図られる見通しである。</li> <li>定年引上げに係る条例等に基づき対象者に対して適切に情報提供及び意思確認を実施し、その結果等もふまえて、定年引上げ者や退職手当の中期的な試算等を行い、適正な定員管理の一助とすることができた。</li> </ul>

### 3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>部局長ヒアリングや所属長ヒアリングの結果等をふまえ、行政需要に応じた令和6年度の職員配置計画・採用計画を策定する。</li> <li>採用計画に基づき職員採用を実施する。</li> <li>定年引上げに係る対象者への説明及び意向確認を経て、結果等を次年度の人事異動に反映させる。</li> <li>所属長ヒアリング等を実施し、次年度以降の行政需要や職員配置上の課題を把握する。</li> </ul>	

**取組項目 No. 1 職員定数の適正化と効率的かつ機動的な組織編成**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	施策推進や行政課題解決のための組織体制の構築						担当所属	職員課
計画内容	・「第八次福井市総合計画」及び各施策の推進に向けて、多様な市民ニーズへの的確な対応と、各種行政課題の解決を図るため、質の高い市民サービスを提供できる組織体制を構築する							
目指す成果	・簡素で効率的な組織機構による迅速、的確できめ細かな施策の展開							
各年度の 数値目標	質の高い市民サービスを提供できる組織体制の構築							
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)	
	—	組織体制 の整備	組織体制 の整備	組織体制 の整備	組織体制 の整備	組織体制 の整備	組織体制 の整備	
年度計画								
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
市民ニーズや行政課題に対応するための組織体制の整備								

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
・多様な市民ニーズや各種行政課題に対応するための組織体制を整備する。		
計 画 (詳細)		実 績
・各部局からの報告に基づき、事務分掌・組織の再編に関する検討 (7月～11月) ・所属長ヒアリング等を実施し、次年度以降の行政需要や職員配置の課題を把握(1月)		・各部局からの報告等に基づき事務分掌や組織の再編に関する検討を実施 (7月～11月) ・所属長ヒアリング等を実施し、次年度以降の行政需要や職員配置の課題を把握(1月)
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	—	・令和5年度は、年度末の北陸新幹線福井開業に向けた取組みの加速や、第八次福井市総合計画実施計画等の着実な推進を図る観点から、事務事業の継続性を重視し、組織の改編は最小限とする方針のもとで所要の作業を進めた。 ・その中で、危機事象下において的確に機能し得る危機管理体制の構築や、こども家庭庁の設置を見据えた指揮命令系統の整理等を中心に、令和5年度の組織体制について一定の方向性を定めることができた。

3 令和5年度 取組計画

計 画	
・社会情勢の変化や国の動き等に迅速かつ的確に対応できる組織体制を構築する。	

## 取組項目 No.2 適材適所の人材配置

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	職員の能力や専門性を活かした適材適所の人員配置						担当所属	職員課
計画内容	・ 職員の能力や専門性、意欲、経験等を活かした適材適所の人材配置を行う							
目指す成果	・ 適材適所の人材配置による行政サービスの質的向上と効率的行政運営							
各年度の 数値目標	適材適所の人材配置							
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)	
	—	適材適所の 人材配置	適材適所の 人材配置	適材適所の 人材配置	適材適所の 人材配置	適材適所の 人材配置	適材適所の 人材配置	
年度計画								
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
職員の能力や専門性、意欲、経験等を活かした適材適所の人材配置								

### 2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な職員採用</li> <li>・ 各所属の行政課題や個々の職員の能力、意欲、適性等の把握</li> <li>・ 人事異動や昇任選考を通じた適材適所の人材配置</li> </ul>		
計 画 (詳細)		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員採用計画に基づいた、採用試験の実施(6月、9月)</li> <li>・ 所属長ヒアリング等を実施し、次年度以降の行政需要や職員配置の課題を把握(1月)</li> <li>・ 人事異動や昇任選考を通じた適材適所の人材配置(1月～3月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員採用計画に基づく採用試験の実施(6月、9月)</li> <li>・ 令和5年度に60歳に到達する職員への定年引上げに関する情報提供及び意思確認(11月)</li> <li>・ 所属長ヒアリング等を実施、次年度以降の行政需要や職員配置の課題を把握(1月)</li> <li>・ 人事異動や昇任選考を通じた適材適所の人材配置(1月～3月)</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種計画に基づき令和5年度の業務遂行に必要な職種・人員を精査した上で、積極的な採用活動も含めて適切に採用試験を実施した結果、必要な職員数を概ね確保することができた。</li> <li>・ また、所属長ヒアリング等を通して、職員の能力や意欲、適性等に基づく人事異動を行い、適材適所の人材配置が実施できた。</li> <li>・ これにより、令和5年度においても、効率的で持続可能な行政運営の下で適切な行政サービスの提供が図られる見通しである。</li> </ul>

### 3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的に職員採用を実施する。</li> <li>・ 各所属の行政課題や個々の職員の能力、意欲、適性等を把握する。</li> <li>・ 人事異動や昇任選考を通じた適材適所の人材配置を行う。</li> <li>・ 定年延長を希望する職員の適材適所の配置を行う。</li> </ul>	

## 取組項目 No.3 多様な人材の確保

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	戦略的な採用活動や多様な任用形態等の活用による人材の確保		担当所属	職員課			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員採用のプロモーション強化や採用試験の見直しなど、戦略的な採用活動を実施する</li> <li>多様な任用形態や定年延長制度を活用し、特定の業務や行政課題に的確に対応できる多様な職員を確保する</li> </ul>						
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>能力や資格の種別、分野や障がいの有無を問わず、多様な人材の確保</li> <li>複雑、多様化する行政課題に柔軟かつ的確に対応</li> </ul>						
各年度の 数値目標	職員採用セミナー及びインターンシップ参加者数（人）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	職員採用セミナー及び インターンシップ参加者数の合計	203人	220人 以上	240人 以上	260人 以上	280人 以上	300人 以上
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
戦略的な採用活動の実施							
計画的な職員採用							

### 2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員採用のプロモーションを強化する。</li> <li>採用試験の見直しを行う。</li> </ul>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>採用セミナーの開催（5月・8月）</li> <li>市役所仕事を知ってもらうためのオンライン説明会の開催（3月）</li> <li>学生を対象としたインターンシップによる就業体験（8月）</li> <li>Facebookなどの様々な情報媒体を使った情報発信（通年）</li> <li>採用試験のあり方について調査・研究（通年）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>試験案内の公表に合せた採用セミナーの開催（5月、7月）</li> <li>40名の大学生等をインターンシップ生として各所属で受入（8月）</li> <li>大学が主催する採用説明会への参加（5月、11月、12月）</li> <li>SNSを通じた情報発信</li> <li>採用試験管理システムの試行導入や適性検査のオンライン化による受験生の負担軽減</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	232人	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は、県内や近県の大学において対面での説明会が再開されたことを受け、福井大学、富山大学等を訪問し、本市ブースを訪れた学生に業務内容の説明等を行うことができ、次年度の採用試験に向けて一定の手応えを得ることができた。</li> <li>採用試験管理システムを試行的に導入することで、採用試験の申込手続や合否結果の通知、適性検査の実施等について受験生の負担軽減等を図ることができた。</li> <li>前期採用試験において必要数を確保できなかった職種については、後期試験においても追加募集を行い、職員の不足による業務への影響を極力抑えるよう努めた。</li> </ul>

### 3 令和5年度 取組計画

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な手段を駆使し、職員採用のプロモーションの強化を図る。</li> <li>採用試験の年齢区分や募集枠等のあり方を検討する。</li> <li>採用試験内容の見直しを行う。</li> </ul>		

**取組項目 No.4 時代の変化に対応できる職員の育成**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	時代や環境の変化に的確に対応できる職員の育成 北陸新幹線福井開業に向けた職員のおもてなし意識の醸成		担当所属	職員課			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別を実施する研修プログラムの充実やOJT（職場研修）の強化を図る</li> <li>・ジョブローテーション等の人事異動や研修派遣を通じた職員の適性の発見や新たな能力の開発を行う</li> </ul>						
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のおもてなし意識の醸成</li> <li>・業務に活かせる資格取得の促進</li> <li>・職員一人ひとりの事務能力や技術力、職務意欲の向上</li> </ul>						
各年度の 数値目標	窓口でのお客様アンケートでの「おもてなし」に関する評価（％）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	「よい」と回答した人の割合	98%	99% 以上	100%	100%	100%	100%
年度計画							
	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	必要な知識やスキルを身に着けるための階層別研修の実施						
	テーマ別、政策形成能力を向上させるための研修の実施						
	国、県、研修機関等への派遣研修の実施						

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場におけるOJTを実施する。</li> <li>・補職に応じて求められる役割を自覚し、必要な知識やスキルを身に着けるための階層別研修を実施する。</li> <li>・普遍的なテーマや重要性の高いテーマ、さらには政策形成能力を向上させるための研修を実施する。</li> <li>・高度な専門知識や技能を習得するため専門機関や国、県などへの派遣研修を実施する。</li> </ul>		
計 画（詳細）	実 績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長やジョブコーチによるOJTの実施（通年）</li> <li>・必要な知識やスキルを身に着けるための階層別研修の実施（通年）</li> <li>・政策形成能力を向上させるための研修を実施（通年）</li> <li>・国、県などへの派遣研修の実施（通年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長やジョブコーチによるOJTの実施（通年）</li> <li>・階層別研修（主事級～副理事級）、政策形成能力向上に係る研修（7月～10月で8回）、キャリアデザインの意識醸成に係る研修（4回）等の実施</li> <li>・国、県、公益的団体等に職員を派遣し、業務推進能力や折衝力の習得等、実務を通じた若手・中堅職員等の人材育成を実施</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	99%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修計画に基づき、職員の業務能力向上を目的に研修を実施した。</li> <li>・連携中枢都市圏事業として政策形成能力向上研修を実施し、18名（うち5名が他市町職員）が参加した。圏域連携により各々の組織だけでは得がたい経験を積み重ねることができ、中長期的な視点から将来を担う人材の育成が図られた。</li> <li>・接遇研修の開催や、全職員対象の「おもてなしセルフチェック」、「職員アンケート」を実施することで、職員一人ひとりのおもてなし意識の向上につなげることができた。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場におけるOJTを実施する。</li> <li>・各研修機関のメニューや他都市の実績等に基づく効果的な研修を企画・実施する。</li> <li>・普遍的な内容や政策形成能力を向上させるための研修を実施する。</li> <li>・引き続き、高度な専門知識や技能を習得するため専門機関や国、県などへの派遣研修を実施し、時機を捉えた効果的な施策の実施や関係機関との連携を強化する。</li> </ul>		

## 取組項目 No.5 技術継承と技術力の向上

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	技術継承の効果的な推進と技術力向上						担当所属	技術管理課
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市技術職員研修プログラムに基づき、共通研修、専門研修、現場研修、技術継承研修を開催する</li> <li>研修を円滑かつ効果的に実施するため、e-ラーニングやWeb技術を活用する</li> <li>自己研鑽を通じた技術力向上のため、職員の資格取得について、情報提供等の支援を行う</li> </ul>							
目指す成果	技術職員の技術力向上							
各年度の 数値目標	研修内容の理解度90%以上(%)							
	算出根拠 受講者アンケートにおいて理解できたと答えた人数/回答人数	3年度 (現状) 98.6%	4年度 90%以上	5年度 90%以上	6年度 90%以上	7年度 90%以上	8年度 (最終) 90%以上	
年度計画								
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
福井市技術職員研修プログラムに基づく研修の実施								
e-ラーニングの検討及び一部試行								
e-ラーニングの導入・実施								
資格取得に関する情報提供や学習会の実施								

### 2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市技術職員研修プログラムに基づく研修の実施</li> <li>e-ラーニングの検討及び試行</li> <li>資格取得に関する情報提供や学習会の実施</li> </ul>		
計 画 (詳細)		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市技術職員研修プログラムに基づく研修の実施(5月~12月)</li> <li>e-ラーニングの実施項目や実施方法の検討(4月~9月)</li> <li>e-ラーニングの一部作成と評価(10月~2月)</li> <li>資格取得に関する情報提供(通年)</li> <li>資格取得に関する学習会の開催(11月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ整備に係る新技術への対応や技術力の継承など、福井市技術職員研修プログラムに基づく研修を13回実施(5月~11月)</li> <li>e-ラーニングの実施項目や実施方法の検討(4月~7月)</li> <li>工事コスト改善マネジネントなど3講義のe-ラーニングを作成し、内容の評価・見直しを実施(8月~2月)</li> <li>試験案内や受験対策セミナーなど、資格取得に関する情報を細やかに提供した(通年)</li> </ul>
取組評価	目標値に対する実績(R4末)	成 果
	97.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市技術職員研修プログラムに基づき研修を13回実施し、参加者は205名、理解度は97.5%だった。これにより、実務に必要な知識や業務に活用できる技術の習得により、職員の能力向上を図ることができた。</li> <li>e-ラーニングとして、3講義の研修動画を作成して庁内公開し、103件の閲覧があった。職員各々の時間を活用して視聴できるため、研修を効果的に実施することができた。</li> <li>資格取得に関しては、試験案内や受験対策セミナーについて、計7回の情報提供を行い、職員の自己啓発を促した。</li> </ul>

### 3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に参加した職員のアンケート結果をふまえた内容で、研修を実施する。</li> <li>e-ラーニング研修の動画を作成し、研修を効果的に実施する。</li> <li>資格取得に関する試験案内や受験対策セミナーの情報を提供する。</li> </ul>	

**取組項目 No.6 職員の施策立案・財務事務能力の向上**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	職員の施策立案・財務事務能力の向上		担当所属	総合政策課、職員課、財政課			
計画内容	・若手職員が斬新な発想に基づき自ら施策提案し、事業実施まで遂行できるよう、総合政策課・財政課・職員課が連携して若手職員のチャレンジをサポートする						
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の政策形成能力の向上</li> <li>・若手職員のモチベーション向上</li> <li>・若手職員の柔軟で斬新なアイデアに基づく魅力ある事業の実施</li> </ul>						
各年度の 数値目標	施策提案に向けて取り組んだ若手職員数（人）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	次年度の「チャレンジみらい予算」への施策提案に向けてエントリーを行った若手職員数	51人	60人以上	60人以上	60人以上	-	-
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
「チャレンジみらい予算」に向けた若手職員の施策提案の支援							
「チャレンジみらい予算」に基づく事業実施の支援、成果報告会の開催							

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの若手職員が施策提案にチャレンジできるよう、募集チラシ等を活用して積極的に働きかけを行う。</li> <li>・若手職員が施策提案から事業実施まで遂行できるよう、総合政策課が持つノウハウ※を活用し、提案者の自主性を尊重しつつ伴走型のサポートを実施する。</li> </ul> <p>※先進自治体の情報、精通者などの人材情報、関係所属への協力依頼、民間企業との連携協定情報、他都市への調査手法など</p>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「チャレンジみらい予算」へのエントリー募集（4月～）</li> <li>・若手職員の施策提案をサポート（4月～12月）</li> <li>・勉強会及び事前プレゼンテーション会の開催（6～10月）</li> <li>・予算査定、市長へのプレゼン（11月～1月）</li> <li>・予算措置（3月）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「チャレンジみらい予算」へのエントリー募集 （チーム提案：4月～7月末、個人提案：4月～10月末）</li> <li>・若手職員の施策提案をサポート（4月～12月）</li> <li>・勉強会開催（6月1日）</li> <li>・提案プレゼンテーション能力向上研修会開催（10月13日）</li> <li>・予算査定、市長へのプレゼン（11月～1月）</li> <li>・予算措置（3月）</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	70人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手職員の施策立案意欲を高めるために、本制度のPR動画作成及びPRチラシ配布による情報発信、過去に施策立案を行った先輩職員の体験談を学ぶ勉強会の開催、外部講師を招いたプレゼンテーション能力向上研修会の開催、施策立案に関する個別相談対応などを行い、伴走型で若手職員のサポートを実施した。</li> <li>・その結果、今年度から新たに創設した業務の垣根を超えて施策提案を行う「チーム提案」を含め、計70人（提案数26件）の若手職員が施策立案にチャレンジすることができた。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの若手職員のチャレンジ意欲の高揚を図るため、様々な媒体を活用して制度周知を行う。</li> <li>・若手職員のチャレンジを後押しできるよう、若手職員のアイデアを期待する事業を募集し、若手職員向けに情報発信する。</li> <li>・若手職員の提案の実現可能性が高まるよう、総合政策課、財政課及び職員課が連携し、伴走型でサポートを実施する。</li> <li>・提案経験者の意見をふまえ、より効果的な取組となるよう、本制度のブラッシュアップを行う。</li> </ul>	

**取組項目 No.6 職員の施策立案・財務事務能力の向上**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	職員の施策立案・財務事務能力の向上		担当所属	総合政策課、職員課、財政課、施設活用推進課、契約課、出納課			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員自らが財務事務の理解度をパソコン上で診断する「財務事務に関する自己診断※」を実施する</li> <li>※「予算」「収入」「支出」「契約」「財産管理」「文書管理」の6つのジャンルごと設定された各30問程度の設問を解くことで、ミスが生じやすい部分が見える化するとともに、財務事務に関する知識を習得する取組（設問は関係各課の協力を得て作成）</li> </ul>						
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務事務に関するミスの減少</li> <li>財務事務に関する知識の習得</li> </ul>						
各年度の 数値目標	職員アンケートにおいて「理解でき、業務の役に立った」と回答した割合（％）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	「財務事務に関する自己診断」の実施後アンケートにおいて、「理解でき、業務の役に立った」と回答した職員の割合	76%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
年度計画							
	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	「財務事務に関する自己診断」の実施						

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属の庶務担当者及び主査1年目職員を対象として、「財務事務に関する自己診断」を実施する。</li> <li>グラフ等を用いてミスが生じやすい部分が見える化した結果報告書を作成し、庁内に公表する。</li> <li>次年度の実施に向けて、定期監査等での指摘事項を設問に追加するなどの設問の更新を行う。</li> </ul>		
計 画 (詳細)	実 績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「財務事務に関する自己診断」の実施（5月～8月）</li> <li>〃 の結果集計（9月）</li> <li>〃 の庁内公表（10月）</li> <li>次年度の実施に向けた自己診断の設問更新（11月～3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「財務事務に関する自己診断」の実施（5月9日～9月30日）</li> <li>〃 の結果集計（9月）</li> <li>〃 の庁内公表（10月26日）</li> <li>次年度の実施に向けた関係所属協議（文書法制課・財政課・契約課・施設活用推進課・出納課）を実施し、対象者の拡大など、さらなるブラッシュアップについて検討（10月26日）し、設問を更新（11月～3月）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	95.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施2年目となる今年度は、これまでの「予算」「収入」「支出」「契約」「財産管理」の設問ジャンルに加え、新たに「文書管理」を追加し、公文書の保存や公印の使用方法などについても広く学習できるよう、ブラッシュアップを実施した。</li> <li>実施結果としては、前年度（126名）を上回る158名（庶務担当者及び主査1年目）の職員が実施し、全てのジャンルにおいて、職員の理解度が80%以上となった。</li> <li>また、実施後のアンケートでは、自己診断の実施について、「効果がある」と回答した職員が95.2%となるなど、職員の財務事務に関する知識の習得による財務事務能力の向上につながることができた。</li> <li>来年度の実施に向けて、関係所属と連携し、監査の指摘事項や職員アンケートの結果を踏まえ、対象者の拡大など、さらなるブラッシュアップに取り組んだ。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の実施結果をふまえ、職員研修では、正答率が低い項目について重点的に説明等を行うことで、ミス発生防止に取り組む。</li> <li>各所属の庶務担当者及び主査1年目職員を対象として「財務事務に関する自己診断」を実施する。</li> <li>実施結果や職員アンケートの結果等をふまえ、次年度の実施に向けたブラッシュアップを行う。</li> </ul>

## 取組項目 No.7 情報システムの標準化・共通化

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	情報システムの標準化・共通化による行政運営の効率化		担当所属	情報統計課 (DX 推進室)			
計画内容	・令和7年度末までに20の基幹系業務システムを国の基準に適合した標準システム(標準準拠システム)へ移行する						
目指す成果	・標準準拠システムへの円滑な移行						
各年度の 数値目標	標準準拠システムへの移行に関する進捗率 (%)						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	作業項目完了数/国が作成した「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」内で示された作業項目数(17項目)×100 ※①推進体制の立上げ、②現行システムの概要調査はR3年度実施済	11.7%	29.4% 以上	47% 以上	70.5% 以上	100%	100%
年度計画							
	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	③標準仕様との比較分析、④移行計画作成、⑤情報提供依頼(RFI)資料の作成						
	⑥RFIの実施、⑦RFI結果分析及び移行計画の詳細化、⑧予算要求						
	⑨ベンダへ提案依頼(RFP)、⑩ベンダ選定、⑪契約・詳細スケジュールの確定、⑫特定個人情報保護評価(PIA)						
	⑬システム移行時の設定、⑭データ移行、⑮テスト研修、⑯次期情報システム環境構築、⑰条例・規定等改正、一部運用開始						
	本格運用						

### 2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
・移行計画の立案及びシステム選定作業の準備を行う。		
計 画 (詳細)	実 績	
・移行計画やRFI資料等作成支援業務に係る委託事業者の選定(プロポーザル)及び契約(4月~5月) ・標準仕様書と現行システムの比較分析作業の実施(4月~12月) ・移行計画作成(6月~12月) ・RFI資料作成(1月~3月)	・移行計画やRFI資料等作成支援業務に係る委託事業者の選定(プロポーザル:6月、契約締結:8月) ・関係所属向けのキックオフ会議の実施(8月) ・標準仕様書と現行システムの比較分析作業の実施(8月~3月) ・移行計画作成(12月~3月) ・RFI資料作成(12月~1月) ・RFIの実施<簡易版>(1月~2月)	
取組評価	目標値に対する実績(R4末)	成 果
	35.3%	・情報システムの標準化・共通化を円滑に進めるため、支援業務を事業者へ委託し、FIT&GAP分析作業及びGAPの検討、移行計画の作成、RFI等を行った。 ・また、情報システムの標準化・共通化の目的や作業内容を周知するため、関係所属を集めたキックオフ会議を開催した。(住民情報、税、福祉関係の13所属、合計26名が参加)

### 3 令和5年度 取組計画

計 画
・令和4年度に作成した移行計画の詳細化を行う。 ・令和4年度に実施したFIT&GAP分析を基に、RFI(詳細版)を行う。 ・国の標準仕様書の改訂版に対するFIT&GAP分析を行う。 ・標準準拠システム調達に向けた予算の検討及び要求を行う。 ・標準準拠システムの調達等に係る準備作業を行う。

※FIT&GAP分析・・・事業者の提供するパッケージソフトの機能が、利用者として求める要件に適合(fit)している点と乖離(gap)している点を明らかにし、事業者の提供するパッケージソフトと利用者として求める要件との適合性を判断する分析手法。

RFI・・・Request For Information の略で、情報システムの導入や業務委託を行うに当たり、発注先候補の業者に情報提供を依頼すること。

**取組項目 No.8 文書事務の効率化、ペーパーレス化、電子化の推進**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	文書事務の電子化の推進						担当所属	文書法制課
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁基準の見直しを行い、電子決裁の推進を図る</li> <li>電磁的記録（データ等）の保存方法を明確にするため、保存基準の明確化を図る</li> <li>押印省略を推進する</li> <li>例規改正事務を改善し、事務の効率化を図る</li> </ul>							
目指す成果	事務の電子化、効率化、ペーパーレス化の推進による効率的な業務の達成							
各年度の 数値目標	文書管理システムによる電子決裁比率（％）							
	算出根拠 （電子決裁数） / （文書管理システムを使用した決裁*及び供覧） × 100 ※基準により電子決裁が不適としたものを除く。	3年度 （現状） 5.8%	4年度 12%以上	5年度 75%以上	6年度 100%	7年度 100%	8年度 （最終） 100%	
年度計画								
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
電子決裁基準の見直し、文書（電磁的記録）保存期間・範囲・廃棄等の整備								
電子決裁、文書保存（電磁的記録）に関する基準の周知及び実施の促進								
押印省略の推進								
例規改正事務の改善								

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁の基準を見直すとともに、文書（電磁的記録）保存の期間・範囲・適切な廃棄方法等を整理し、マニュアルを整備する。</li> <li>押印の見直し調査を定期的実施し、押印省略を推進する。</li> <li>例規改正事務の手続の見直しを行い、事務の効率化を図る。</li> </ul>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>押印の見直し調査及び押印省略の促進（随時）</li> <li>先進都市の調査、電子決裁基準の見直し、文書（電磁的記録）保存方法等のマニュアルの整備（随時）</li> <li>例規改正事務の改善に関する手法の検討、調査及び研究（随時）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁推進の呼びかけ 庶務担当者説明会(4月)、初等科研修(5月)、情報公開・個人情報保護制度所属長研修(6月)、DX推進会議(10月) 等</li> <li>文書管理システムガイドライン（電子決裁基準）等の見直し 全庁調査(9月)、ガイドライン、関係例規等の見直し(11月～3月)</li> <li>押印省略の推進 押印見直しの実施調査(4月)、内部文書の押印状況調査(10月)及び見直し依頼（2月）</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	18.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁の推進については、研修や会合などで呼びかけ、文書事務システムを用いた起案及び供覧が全所属で41,243件あるうち、5,245件電子決裁を行っている（電子決裁4,718件、電子供覧527件）。</li> <li>現在の電子決裁を行う基準は、課長専決、受付や施行文書がないこと、公印承認がないなど簡易なものに限られている。電子決裁の適用範囲を広げるため、ガイドライン、例規等の改訂素案を作成した。（実施は令和5年6月予定）</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁の試行期間とし、新たなガイドラインを基に説明会を実施する。</li> <li>職員掲示板や研修等、制度の理解を促進する機会を創出する。</li> <li>年度中に課題を整理してガイドラインを見直し、令和6年度からの電子決裁完全導入を目指す。</li> <li>これまで行ってきた申請書等の押印省略の促進及び見直し状況調査の実施を継続する。</li> <li>内部事務の押印省略を促進する。</li> </ul>	

**取組項目 No.9 新技術の業務への活用**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	デジタル技術を活用した業務効率化		担当所属	情報統計課 (DX 推進室)			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI 議事録作成支援システムを導入する</li> <li>・ RPA 導入業務を拡大する</li> </ul>						
目指す成果	・ AI や RPA の導入による業務効率向上						
各年度の 数値目標	RPA の導入による業務削減時間 (時間)						
	算出根拠 (RPA 適用前の業務処理時間) － (適用後の業務処理時間)	3年度 (現状) 1,315 時間	4年度 2,100 時間以上	5年度 2,800 時間以上	6年度 3,500 時間以上	7年度 4,200 時間以上	8年度 (最終) 5,000 時間以上
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
RPA 導入業務の拡大							
RPA 業務の次期総合行政情報システムへの移行対応							
AI 議事録作成支援システムの導入・運用							

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員に対してRPAの周知を行い、RPA導入業務の拡大を図る。</li> <li>・ RPAの導入支援 (RPAシナリオ作成) を行う。</li> <li>・ AI議事録作成支援システムを導入し、業務効率化を図る。</li> </ul>		
計 画 (詳細)		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員に向けたRPA導入事例等の紹介 (7月、10月、1月)</li> <li>・ シナリオ作成支援 (4月～3月)</li> <li>・ AI議事録作成支援システム導入に向けたデモ、トライアルの実施 (上半期)</li> <li>・ AI議事録作成支援システム導入による業務効率化の検証 (3月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RPA利用のための業務調査の実施 (4月)</li> <li>・ RPAソフト (WinActor) の操作研修を開催 (9月)</li> <li>・ RPA導入に係る各種業務のシナリオ作成支援 (4月～3月)</li> <li>・ AI議事録作成支援システム導入に向けたデモ、トライアルの実施 (6月)</li> <li>・ AI議事録作成支援システムを導入 (10月)</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績 (R4 末)	成 果
	2,103 時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RPA利用のための業務調査を行うことにより、業務に応じた利用の勧奨ができ、さらに、今後のRPA導入へのきっかけを作ることができた。</li> <li>・ RPAソフトの操作研修会を行ったことで、操作の様子をイメージすることができ、導入事例やその効果が見える化されたことで、福祉や市税に係るセクション等で新たにRPAに取り組み職員が増えた。</li> <li>・ 議事録作成支援システムを導入し、45の所属が利用を開始した。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員に対してRPAの周知を行い、RPA導入業務の拡大を図る。</li> <li>・ RPAの導入支援 (RPAシナリオ作成) を行う。</li> <li>・ AI議事録作成支援システムを導入の利用拡大を図る。</li> </ul>		

※AI 議事録作成支援システム・・・会議の議事録の作成支援に AI を活用し、自動で音声を変換するシステム

※RPA・・・Robotic Process Automation の略称で、普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの

**取組項目 No.9 新技術の業務への活用**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	監督・検査業務におけるデジタル技術の活用推進		担当所属	技術管理課、工事検査課			
計画内容	・「福井市建設工事生産性向上・働き方改革指針」に基づき、建設現場の遠隔臨場 <sup>※</sup> 等の監督・検査業務を効率化する取組を実施する						
目指す成果	・デジタル技術の活用による監督・検査業務の効率化						
各年度の 数値目標	遠隔臨場の実施件数（件）						
	算出根拠 遠隔臨場の実施件数	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
		-	-	5件以上	10件以上	15件以上	20件以上
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
建設現場の遠隔臨場に関する試行要領策定							
建設現場の遠隔臨場の試行実施							
情報共有システムの運用拡大に関する検討							
情報共有システムの運用拡大の実施							

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
・建設現場の遠隔臨場に関する試行要領策定		
計 画（詳細）		実 績
・建設現場の遠隔臨場に関する試行要領策定（3月）		・建設現場の遠隔臨場に関する試行要領策定（3月）
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	-	・工事発注課等の職員で構成する委員会において実施要領を検討し、遠隔臨場を実施する場合の課題を明らかにするとともに、遠隔臨場の実施方法や効果について周知を図った。

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事発注課等で構成する福井市建設工事生産性向上委員会等を通じて、遠隔臨場の取組を促す。</li> <li>・施工者及び監督職員へのアンケート調査等により、効果の検証及び課題の抽出等を行う。</li> </ul>	

※遠隔臨場・・・動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影した映像と音声を活用し、遠隔地から Web 会議システム等を介して、「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うこと等

**取組項目 No.10 多様な働き方や価値観を実現できる職場環境の構築**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	テレワークの推進						担当所属	職員課
計画内容	・福井市職員テレワーク勤務制度の効果的な運用を行う							
目指す成果	・様々な制約を有する職員の働き方の選択肢の拡大 ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進							
各年度の 数値目標	テレワーク利用者数（人）							
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)	
	テレワークを実施した職員数	100人	110人以上	120人以上	130人以上	145人以上	160人以上	
年度計画								
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
福井市職員テレワーク勤務制度の運用								

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福井市職員テレワーク勤務制度」の運用を行う。</li> <li>・実施者へのアンケート等をふまえ、制度内容の適宜見直しを図る。</li> </ul>		
計 画 (詳細)	実 績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市職員テレワーク勤務制度の運用(4月～3月)</li> <li>・実施者へのアンケート等の実施(3月)</li> <li>・制度内容の適宜見直し(適宜)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市職員テレワーク勤務制度の運用(4月～3月)</li> <li>・テレワーク勤務時の連絡手段に関するアンケート調査の実施(8月～9月)</li> <li>・課題となっていた所属や職員とのコミュニケーションの円滑化を試行導入したビジネスチャットを活用して解消</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	134人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、出勤困難となった職員への働き方の選択肢として周知されてきており、今年度の目標値は達成できる見込みである。</li> <li>・職員が通勤に要する時間を有効活用できるため、実施者のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の向上につながっている。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福井市職員テレワーク勤務制度」の運用を行う。</li> <li>・本来の趣旨・目的に沿った利用促進を図るため、実施者へのアンケートや他都市の事例等をふまえ、制度の見直しを適切に行う。</li> </ul>	

**取組項目 No.10 多様な働き方や価値観を実現できる職場環境の構築**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	働きやすい職場環境の整備						担当所属	職員課
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務縮減計画の作成、実行を行う</li> <li>・研修等を通じた子育て関連休暇制度の周知を行う</li> </ul>							
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務の縮減</li> <li>・年次休暇等の取得促進</li> <li>・育児休暇の取得促進など、出産や子育てしやすい職場環境の整備</li> </ul>							
各年度の 数値目標	年次休暇の平均取得日数（日）							
	算出根拠 全職員の年次休暇及び夏季休暇取得日数 （年間）／全職員数	3年度 （現状） 13日	4年度 14日以上	5年度 15日以上	6年度 16日以上	7年度 17日以上	8年度 （最終） 17日以上	
年度計画								
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
超過勤務縮減計画の作成、実施								
各種休暇を取得しやすい取組みや職場環境づくり								
研修等を通じた子育て関連休暇制度の周知								

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務縮減計画を作成し、実施する。</li> <li>・週休日や国民の祝日と一体的に年次休暇や夏季休暇を取得できる職場環境を構築する。</li> <li>・研修等を通じた子育て関連休暇制度の周知を行う。</li> </ul>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務縮減計画の作成、実施（通年）</li> <li>・大型連休、お盆や年末年始等における連続休暇取得等の社内周知（通年）</li> <li>・研修等を活用した子育て制度の周知（通年）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務縮減計画の作成、実施（通年）</li> <li>・夏季休暇の取得可能期間を11月末まで延長（9月）</li> <li>・大型連休、お盆や年末年始等における連続休暇取得等の社内周知（通年）</li> <li>・研修等を活用した子育て制度の周知（通年）</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	14.9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は夏季休暇の取得可能期間延長のほか、お盆や年末年始等における連続休暇取得等の社内周知により目標を達成できる見込みであり、働きやすい職場環境づくりに一定の効果があつた。</li> <li>・採用2年目の職員を対象とした初等科研修において子育て制度の周知を行ったところ、今回初めて知った制度があるという職員が90%を超え、制度の理解につながつた。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第4期福井市特定事業主行動計画」に基づき、超過勤務の縮減や年次休暇・夏季休暇の取得促進に取り組む。</li> <li>・育児休業やこの出生に伴う父親の柔軟な養育休暇取得について周知徹底を図り、男性育休の取得率向上に努める。</li> </ul>	

**取組項目 No.10 多様な働き方や価値観を実現できる職場環境の構築**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	女性職員のキャリア形成の促進		担当所属	職員課			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性職員の意欲や能力の向上を図るための研修や、キャリア形成を後押しする各種人事制度の充実を図る</li> <li>管理監督職への積極的な登用などにより、女性職員の活躍を促進する</li> </ul>						
目指す成果	女性管理職の増加						
各年度の 数値目標	女性管理職比率 (%)						
	算出根拠 (管理職の女性職員数) / (管理職のポスト数) × 100	3年度 (現状) 18.7%	4年度 20%以上	5年度 23%以上	6年度 25%以上	7年度 25%以上	8年度 (最終) 25%以上
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
女性職員の管理職への登用を促進							
女性職員のキャリア形成を後押しするための研修等の実施							
第5期福井市特定事業主行動計画の策定と推進							

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>リーダー養成等の研修へ積極的に派遣するなど、女性職員のキャリア形成を促進するための環境整備や意識付けを継続する。</li> <li>女性の視点や発想力を市政運営に活用するよう、女性職員の管理監督職への積極的な登用を図る。</li> </ul>		
計 画 (詳細)		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県等への実務研修に女性職員を積極的に派遣(通年)</li> <li>リーダー養成等の研修受講を推進(通年)</li> <li>管理監督職への積極的な登用と能力の活用(4月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>女性職員1名を経済産業省へ実務研修派遣(通年)</li> <li>女性職員のリーダーシップ発揮法やキャリアデザイン等を学ぶスキルアップ研修(自治研修所主催)の受講奨励(通年)</li> <li>管理監督職への積極的な登用と能力の活用(4月)</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	19.2% (R4.4.1時点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中堅女性職員を対象としたキャリアデザイン研修の受講推奨等に取り組むことで、女性職員の昇任やキャリア形成への意欲を高めることにつながった。</li> <li>女性管理職の比率は年々上昇しており、前年度の18.7%と比較して0.5%の伸びとなったが、目標値の20%を達成することはできなかった。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性職員の意欲や能力の向上を図るための研修や、キャリア形成を後押しする各種人事制度の充実を図る。</li> <li>女性職員の昇任の実績や研修参加者等の意見等に基づき現状分析を行い、女性のキャリア形成促進の具体策を検討する。</li> <li>女性の視点や発想力を市政運営に活用するよう、女性職員の管理監督職への積極的な登用を図る。</li> </ul>	

**取組項目 No.11 デジタル化による市民サービスの向上**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	デジタル技術の活用による市民の利便性向上		担当所属	情報統計課 (DX推進室)			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続のオンライン化(電子申請)を推進する</li> <li>AIを活用した自動応答サービス(AIチャットボット)を運用する</li> </ul>						
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請可能手続数の増加</li> <li>AIチャットボット利用数の増加</li> </ul>						
各年度の 数値目標	電子申請可能手続数(手続)						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	国の「デジタル・ガバメント実行計画」に示された地方公共団体(市)が優先的にオンライン化を推進すべき手続数51のうち、本市において可能となった手続数	35 手続	38 手続以上	41 手続以上	44 手続以上	47 手続以上	51 手続
年度計画							
	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	27手続(子育て・介護・被災者支援関連)の先行オンライン化						
	27手続以外のオンライン化に適した手続の選定、優先順位の検討						
	オンライン化に適した手続の順次オンライン化・運用						
	AIチャットボットの運用(Q&Aメンテナンス及び利用促進のための周知・広報)						
	次期福井県電子申請・施設予約システム稼働						

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>27手続(子育て・介護・被災者支援関連)のオンライン化を先行して実施する。</li> <li>先行事業以外のオンライン化に適した手続の選定、優先順位の検討を行う。</li> <li>利用状況の分析に応じたメンテナンスを行い、AIチャットボットの精度向上を図る。</li> <li>AIチャットボット利用促進のための周知・広報を行う。</li> <li>令和5年4月稼働予定の次期福井県電子申請・施設予約システムへの移行作業を行う。</li> </ul>		
計 画 (詳細)	実 績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナポータル(ぴったりサービス)において、27手続のオンライン化を実施(随時)</li> <li>関係各課へのオンライン手続に関する調査(上半期)</li> <li>調査結果の集計及びオンライン化に適した手続の選定、優先順位の検討(随時)</li> <li>AIチャットボット定例会の実施(毎月)</li> <li>AIチャットボットのQ&amp;Aメンテナンスの実施(随時)</li> <li>AIチャットボットの利用促進に向けた広報の実施(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症調査報告(11月)、消防法令における申請・届出等、児童扶養手当の現況届の事前送信、罹災証明書の発行申請、転出届、転入予約のオンライン化を実施(3月)</li> <li>行政手続オンライン化に向けた棚卸し調査の実施(12月1日)</li> <li>調査結果のとりまとめ(1月)</li> <li>AIチャットボット定例会の実施(毎月)</li> <li>AIチャットボットのQ&amp;Aメンテナンスの実施(随時)</li> <li>AIチャットボットの利用促進に向けたチラシの配布(随時)</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(R4末)	成 果
	40 手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の「デジタル・ガバメント実行計画」にかわって令和4年6月7日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に示された地方公共団体(市)が優先的にオンライン化を推進すべき手続のうち、6手続をオンライン化することができた。</li> <li>市内の市民、法人等を対象とする行政手続(年間受付件数100件以上)を洗い出すため、「行政手続オンライン化に向けた棚卸し調査」を実施し、現状把握を行った。</li> <li>AIチャットボットの円滑な運用を図った。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に示された地方公共団体(市)が優先的にオンライン化を推進すべき手続のうち、未オンライン化の手続について、原課にオンライン化を促す。</li> <li>令和4年度に実施した、市全体のオンライン化に適した行政手続の調査結果を基に、DX推進リーダーの部会との連携しながら、手続の選定や優先順位の検討を行う。</li> <li>利用状況の分析に応じたメンテナンスを行い、AIチャットボットの円滑な運用を図る。</li> <li>AIチャットボット利用促進のため、機能改善や周知広報を実施する。</li> </ul>

**取組項目 No.11 デジタル化による市民サービスの向上**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	入札契約事務のデジタル化						担当所属	契約課
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子契約の導入・運用</li> <li>申請手続のオンライン利用促進</li> </ul>							
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の事務負担軽減・コスト縮減</li> <li>入札契約手続の迅速化</li> </ul>							
各年度の 数値目標	電子契約による契約数（件）							
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)	
	電子契約による契約数	-	-	250件 以上	500件 以上	750件 以上	1,000件 以上	
年度計画								
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
電子契約サービスの導入準備								
電子契約サービスの導入・運用								
入札参加資格申請のオンライン利用促進								

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月からの電子契約サービスの導入に向けて、課題整理や関連する業務等の見直しを実施する。</li> <li>入札参加資格申請に関する広報を積極的に行い、オンライン申請の利用を促す。</li> <li>オンラインで受付をした入札参加資格申請のデータを工事管理システムで活用するシステム改修を行う。</li> </ul>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>電子契約サービスの導入に向けた関係課との協議（4月～12月）</li> <li>電子契約サービス対象事業者の選定（10月～2月）</li> <li>電子契約サービスの試験運用（3月）</li> <li>入札参加申請手続の広報紙・ホームページへの情報掲載（4月、10月）</li> <li>入札参加申請手続対象事業者への個別通知（随時）</li> <li>工事管理システム改修（4月～9月）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>電子契約サービスの導入に向けた環境整備 関係課との協議（8月～1月） 対象事業者の選定（8月～2月）</li> <li>入札参加資格申請のオンライン利用促進 工事管理システム改修（4月～9月） 広報紙・ホームページへの情報掲載（4月、11月） 対象事業者への個別通知（11月）</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子契約サービスの導入により、次年度から契約事務を効率化できる見通しとなった。</li> <li>物品を除く新年度分の入札参加資格申請について、市外業者を対象にオンライン申請を義務化したことで、利用率が上がった。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>4月から「建設工事」及び「建設コンサルタント業務」の契約に電子契約を導入する。</li> <li>10月から「物品購入」の契約に電子契約を導入する。</li> <li>入札参加資格申請に関する広報を積極的に行い、オンライン申請の利用を促す。</li> </ul>	

**取組項目 No.11 デジタル化による市民サービスの向上**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	デジタル化による市民サービスの向上		担当所属	市民課			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの取得促進</li> <li>・窓口手続きのオンライン化</li> </ul>						
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口手続きのサービス向上</li> </ul>						
各年度の 数値目標	窓口以外の証明書等交付率（％）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	コンビニ等での証明書等交付数/窓口での証明書等交付数	15.1%	17%以上	20%以上	23%以上	27%以上	30%以上
年度計画							
	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	マイナンバーカードの取得促進						
	転出転入手続きのワンストップ化						
	戸籍システム全国連携に向けてのシステム改修・試行						
	戸籍システム全国連携						

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの取得促進のために、商業施設等で出張申請受付を行う。</li> <li>・マイナンバーカード取得者による転出転入手続きワンストップ化のためのシステム改修を行い、運用を開始する。</li> <li>・戸籍システムの全国連携に向け、戸籍システムの改修準備作業を行う。</li> </ul>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード出張申請受付（通年）</li> <li>・転出転入手続きワンストップ化に向けたシステム改修（2月）</li> <li>・転出転入手続きワンストップ化運用開始（3月）</li> <li>・戸籍システム改修のための機器の調達、設定作業（3月）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設や公民館、教育機関等でのマイナンバーカード出張申請受付による申請率の向上（通年）</li> <li>・転出転入手続きワンストップ化運用開始（2月）</li> <li>・戸籍システム改修のための機器の調達、設定作業（2月）</li> <li>・コンビニ交付手数料一律100円減額の実施（1月から）</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	20.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードを申請しやすい環境づくりのため、12月からは、サポート職員の動員を全庁体制に拡大して出張申請受付を実施し、申請率向上を図った。</li> <li>・転入転出、戸籍システムの改修が完了し、新たな制度に対応する準備を整えた。</li> <li>・1月からコンビニ交付手数料を100円減額し、コンビニでの証明書等交付の増加を図り、窓口の混雑緩和に寄与した。</li> <li>・令和5年度からの運用開始に向け、市役所内のマルチコピー機を設置した。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「書かない窓口」について、先進他市町の運営状況等を調査する。</li> <li>・本庁内に設置したマルチコピー機を運用開始することで、マイナンバーカードを用いた証明書等の取得を可能にし、また、利用者がコンビニ交付の利便性を知ること、今後の市民課窓口の混雑緩和を目指す。</li> <li>・遠隔窓口システムの実現に向けて、越廼・美山・清水連絡所と本庁各課をつなぐ実証実験を行う。</li> </ul>	

**取組項目 No.11 デジタル化による市民サービスの向上**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	キャッシュレス決済の拡大	担当所属	市民課、総合政策課 他関係所属				
計画内容	・ 証明書交付手数料や施設使用料におけるキャッシュレス決済の導入を検討し、可能なところから順次実施する						
目指す成果	・ 支払方法の多様化による市民の利便性向上 ・ コロナ感染症対策としての非接触対応の推進						
各年度の 数値目標	施設使用料等が発生する公共施設におけるキャッシュレス決済の導入累積件数（件）						
	算出根拠 施設使用料等が発生する公共施設における キャッシュレス決済*の導入累積件数 ※クレジットカード、電子マネー、QRコード決済のいずれ か1つ以上	3年度 (現状) 16件	4年度 19件以上	5年度 20件以上	6年度 21件以上	7年度 22件以上	8年度 (最終) 23件以上
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
公共施設におけるキャッシュレス決済の導入検討・実施							
市民課窓口等におけるキャッシュレス決済導入							

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャッシュレス決済に関する情報収集や市民ニーズ調査を行う。</li> <li>・ 施設所管所属と連携し、キャッシュレス決済の導入に向けた検討を行う。</li> <li>・ 市民課窓口でキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性向上を図る</li> </ul>		
計 画 (詳細)	実 績	
<b>【施設使用料】</b> ・キャッシュレス決済に関する情報収集(通年) ・市民ニーズ調査(ふくeアンケート)の実施(6月)  ・庁内向け検討資料(検討の手引き)の作成(~8月)  ・施設所管所属への検討打診(9月) ・検討結果のとりまとめ(10月) ・予算要求(11月) <b>【証明書交付手数料】</b> ・市民課窓口でのキャッシュレス決済サービス開始(9月)	<b>【施設使用料】</b> ・キャッシュレス決済に関する国の動向や他都市事例などの情報収集(通年) ・第1回ふくeアンケートにて、キャッシュレス決済の導入に関する市民ニーズを調査(6月16日~7月31日) ・国の動向や市民ニーズ調査結果をふまえ、庁内向け検討資料(キャッシュレス決済導入検討の手引き)の作成(~8月) ・作成した手引きとともに、施設所管所属に対し、検討を打診(9月13日) ・検討結果のとりまとめ(10月) ・キャッシュレス決済に関する予算要求(11月) <b>【証明書交付手数料】</b> ・市民課窓口へのキャッシュレス決済導入(11月)による、証明書手数料の支払方法の多様化、混雑緩和など市民サービスの向上	
取組評価	目標値に対する実績(R4末)	成 果
	21件	・今年度は、新たに大手駐車場及び大手第二駐車場(駐車料金)や、市民課窓口(証明書発行手数料)において、クレジットカードやQRコードによるキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性向上を図ることができた。 ・各施設所管課に対し、来年度以降のキャッシュレス決済の導入を促すため、国の動向や導入事例、導入に当たっての課題への対応などをわかりやすく整理した手引きを作成し、導入検討を促した。

3 令和5年度 取組計画

計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設所管所属と連携し、キャッシュレス決済未導入の施設について、他市導入事例や市民ニーズ調査の結果をふまえ、導入に向けた検討を行う。</li> <li>・ 市民課窓口におけるキャッシュレス決済を普及促進する。</li> </ul>

**取組項目 No.12 情報セキュリティ対策の徹底**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	情報セキュリティ対策の徹底		担当所属	情報統計課(DX推進室)			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国のガイドラインをふまえ、本市の情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、セキュリティ対策に関する研修等を実施する</li> <li>次期総合行政情報システムの更新に合わせ、安全で効率的なネットワーク環境を構築する</li> </ul>						
目指す成果	・職員が情報セキュリティに関して高い意識を維持する。						
各年度の 数値目標	情報セキュリティに関する研修の実施(回)						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	毎年度の研修実施回数 ・新採用職員向け研修(2回) ・管理職向け研修(1回) ・全職員向け研修(1回)	4回	4回以上	4回以上	4回以上	4回以上	4回以上
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
「福井市情報セキュリティポリシー」の見直し・研修等の実施							
新たなネットワーク環境のあり方についての検討							
新たなネットワーク環境の構築							
新たなネットワーク環境での運用開始							

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「福井市情報セキュリティポリシー」の見直しを行う。</li> <li>情報セキュリティに関する研修等を実施する。</li> <li>新たなネットワーク環境のあり方を検討する。</li> </ul>		
計 画 (詳細)		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市情報セキュリティポリシーの見直し(随時)</li> <li>情報セキュリティに関する研修(4月・9月・10月)</li> <li>令和7年度からの次期総合行政情報システムの運用に向けて、次期庁内ネットワーク環境のあり方についての検討(6月～2月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市情報セキュリティポリシーの見直し(2月)</li> <li>市職員として身につけるべき情報セキュリティに関する研修を4回実施(新採用向け4月、管理職向け5月、消防新採用向け9月、全職員向け10月～12月)</li> <li>次期総合行政情報システムのネットワーク環境等について検討(6月～3月)</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度より全職員を対象にしたリモートラーニングを実施した。</li> <li>講義、修了テストを通じて地方公共団体職員として知っておくべき、セキュリティ対策の意味と内容について学習し、組織としてセキュリティ意識を高めることができた。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「福井市情報セキュリティポリシー」の見直しを行う。</li> <li>情報セキュリティに関する研修等を実施する。</li> <li>新たなネットワーク環境の構築に向け、より具体的に検討を行う。</li> </ul>		

**取組項目 No.13 窓口サービスの充実**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	市民の利便性と満足度の向上		担当所属	市民サービス推進課			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きチェックシートの見直し</li> <li>・タブレットの活用</li> <li>・アンケートの結果を受けた改善</li> </ul>						
目指す成果	・窓口サービスの充実による市民の利便性の向上						
各年度の 数値目標	タブレット利用による窓口サービスの満足度 (%)						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	タブレットを用いた説明の分かりやすさに対する評価の平均	80%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
年度計画							
	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	手続きチェックシートの見直し						
	タブレットの活用						
	アンケートの結果を受けた改善						

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きチェックシートやタブレットを活用することで、市民の利便性を高める。</li> <li>・市民サービスの更なる向上のため、手続きチェックシートの見直しやタブレットの活用方法について検討する。</li> </ul>		
計 画 (詳細)	実 績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様アンケートの結果をふまえた改善点の検証(9月)</li> <li>・手続きチェックシート見直しに向けた他市調査等(適宜)</li> <li>・窓口におけるタブレットの活用(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様アンケートの実施(7/27~8/12)</li> <li>・市民サービス推進課へのご意見等を受け、職員に向けた注意喚起(職員掲示板のポップアップを利用)(7月~)</li> <li>・インターン研修において手続きチェックシートの検証(8月)</li> <li>・手続きチェックシートの見直しのため、広報課に「広報アドバイザー」の利用を依頼(9月)、打合せ、修正案検討</li> <li>・タブレットの活用について、全所属対象に調査を実施(7/19~8/5)</li> <li>・タブレットにビジネスチャットをインストール(10月)</li> <li>・新デザインの手続きチェックシートについて、関係所属に内容確認(1月~3月)</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(R4末)	成 果
	97%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の方から寄せられたご意見などを受け、市民サービス向上のために気をつけたいことを職員掲示板のポップアップに掲載した。(7月~12月で5回)</li> <li>・転入や出生の際に必要な手続きを分かりやすく案内できるように、広報アドバイザーからのアドバイスを参考に手続きチェックシートの見直しをした。</li> <li>・タブレットの利用を促進するため、活用方法について庁内アンケートを実施したところ、会議での資料閲覧や現場とのやり取りなど、事務の効率化に活用したいという意見が多く見受けられた。10月にビジネスチャットをインストールし、全庁に周知したところ、利用件数の増加が見られた。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きチェックシート(新様式)を活用し、市民の利便性を高める。</li> <li>・タブレットの活用方法について庁内に周知し、活用を促進する。</li> <li>・市民サービス向上のためのタブレット活用方法を検討する。</li> </ul>

## 取組項目 No.13 窓口サービスの充実

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	貸出手続の自動化やレファレンス*の充実による窓口サービスの向上		担当所属	図書館			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館、みどり図書館で貸出手続の自動化を図る</li> <li>・レファレンス業務の充実を図る</li> </ul>						
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動貸出の実施により、貸出手続の迅速化、個人の読書傾向等のプライバシーへの配慮、人との接触機会の減少を図るとともに、レファレンスを充実させることにより、図書館の利用環境を向上させる</li> </ul>						
各年度の 数値目標	自動貸出を実施する累計図書館数（館）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	自動貸出を実施する累計図書館数	1館	1館	1館	3館	3館	3館
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
図書の自動貸出実施に向けた準備（市立図書館、みどり図書館）			■		■		
図書の自動貸出の実施（市立図書館、みどり図書館）			■		■		
レファレンスの充実			■				
図書館利用に関する市民アンケート			■				
特別開館の実施			■				

### 2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館、みどり図書館に図書の自動貸出機を導入するための準備を進める。</li> <li>・レファレンス業務の充実を図る。</li> </ul>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書の自動貸出の実施に向け、ICチップ付タグの貼付や登録作業を進める（4月～）</li> <li>・手作りポップの作成や毎月異なるテーマの展示の実施により、司書が積極的に本を紹介する「この本いいネ!」プロジェクトに取り組み、楽しく本選びができるよう支援するとともに、レファレンスの充実を図る（4月～）</li> <li>・市立図書館休館中のサービスとして、「田原町ミニ図書館」の設置や移動図書館車の巡回箇所の拡充に取り組む（5月～、10月～）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書の自動貸出実施のための準備作業 市立図書館の作業完了（9月）、みどり図書館の作業の進捗 約3割（3月）</li> <li>・手作りポップによる本の紹介 約200冊</li> <li>・「おすすめ本」などのプレートを使った本の紹介 約1,000冊</li> <li>・テーマ展示の実施（毎月）</li> <li>・田原町ミニ図書館の開設（5月）</li> <li>・移動図書館車の訪問拡充箇所 16か所</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	1館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書の自動貸出を実施するための準備作業については、計画通り進めることができた。</li> <li>・レファレンスの充実を図ったことにより、図書館利用に関する市民アンケートの結果、利用者満足度が昨年度を上回り、89.4%となった。</li> <li>・市立図書館の休館後すぐに田原町ミニ図書館を開設するとともに、移動図書館車の訪問の拡充に取り組み、利用者サービスの維持に努めた。</li> </ul>

### 3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書の自動貸出を実施するための準備作業を進め、みどり図書館の作業を完了する。</li> <li>・レファレンスの充実に努めながら、手作りポップの作成や毎月異なるテーマの展示による本の紹介を継続し、読書の履歴を記録できる冊子「読書筆記」を作成、配布するなど、市民の質の高い読書活動につなげる。</li> <li>・市立図書館休館中のサービスの維持に努めるとともに、図書館利用に関する市民アンケート等をふまえ、リニューアル後の市立図書館における窓口サービスの充実について検討する。</li> </ul>	

\*レファレンス・・・利用者の資料探しや調べものに関して、相談や情報提供による手助けをすること

## 取組項目 No.14 重層的支援体制の整備

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	複雑化・複合化する支援ニーズを受け止める体制の構築		担当所属	福祉政策課 他関係所属			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談先がわからない相談や複合的な相談等を包括的に受け止め、多機関が協働して必要な支援を行うとともに、来庁が困難な方に対して、アウトリーチ*による訪問を強化</li> <li>多様な社会参加に向けた支援を行うとともに、地域における担い手の育成や活動団体のネットワーク強化を促進</li> </ul>						
目指す成果	・アウトリーチ等による潜在的な課題を抱える方への早期対応						
各年度の 数値目標	アウトリーチによる訪問件数(件)						
	算出根拠 訪問の延べ件数	3年度 (現状) 177件	4年度 200件 以上	5年度 220件 以上	6年度 240件 以上	7年度 260件 以上	8年度 (最終) 280件 以上
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新たな福祉総合相談窓口の開設							
重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施							
重層的支援体制整備事業実施計画の策定							
重層的支援体制整備事業の実施							

### 2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「福祉総合相談室 よりそい」に新たに社会福祉士・保健師の専門職（以下、多機関協働担当者）を配置し、複合化した課題のアクセスメント、支援の方向性、各相談支援機関の役割分担の決定などケース全体の調整を行い、支援プランを作成するため、多機関協働会議を開催する。</li> <li>アウトリーチ支援員を中心に、相談支援員や新たに配置される多機関協働担当者も含めて、アウトリーチによる訪問を行う。</li> <li>地域づくりコーディネーターを配置し、障がい者や障がいの疑いのあるひきこもりの人などの多様な社会参加を支援する。</li> <li>地域づくりコーディネーターは、地域の担い手不足という課題に対して、市社会福祉協議会と連携し、新たな担い手の発掘や地域活動の担い手同士の顔の見える関係の構築に努める。</li> </ul>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>多機関協働担当者の配置（4月）</li> <li>地域づくりコーディネーターの配置（4月）</li> <li>多機関協働会議の定例開催（5月上旬から概ね月2回）</li> <li>重層的支援体制整備実施に向けた検討会の実施（年3回）</li> <li>重層的支援体制整備事業実施計画の策定（3月）</li> <li>アウトリーチによる訪問（通年）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>多機関協働担当者、地域づくりコーディネーターの配置</li> <li>多機関協働会議を22回開催し、関係機関を集めて個別ケースについて対応を検討する等支援の連携を図った。</li> <li>重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向けた実務者会議を5回開催。</li> <li>重層的支援体制整備事業実施計画を策定</li> <li>ひきこもりの方など支援が必要な方に対し、アウトリーチ支援員を中心に、年間延べ318件の訪問を実施。</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	318件	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から専門職を増員し職員体制を強化したことで、アウトリーチ支援員を中心に、ひきこもりの方などへ、アウトリーチをこれまで以上に実施することができ、最終年度の数値目標を達成することができた。</li> <li>アウトリーチを行い、関係機関との連携による支援が必要な方を把握した場合は、月2回開催する多機関協働会議にて、関係機関と対応策を検討し、支援の連携調整を行っている。</li> <li>ひきこもりの方などの将来の就労へつなげていくため、地域づくりコーディネーターが中心となって参加支援事業を行っており、ひきこもりの方などの多様な社会参加につなげている。</li> </ul>

### 3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度から包括的相談支援、参加支援、地域づくりの3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を開始する。</li> <li>アウトリーチ支援員を中心に、アウトリーチを積極的に実施し、ニーズに合った効果的な支援につなげる。</li> <li>複合化した課題を抱えた方への支援において、多機関協働会議を活用し、行政以外の関係機関も含めた連携を行い、さらなる支援の充実を図る。</li> <li>地域づくりコーディネーターを中心に、地域における世代や属性を問わない居場所づくりを支援する。</li> </ul>	

\*アウトリーチ・・・支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、行政や支援機関が積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス

**取組項目 No.15 「伝わる広報」を意識した情報発信の充実**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	「伝わる」広報とするための情報発信力の向上		担当所属	広報課			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報研修会等を開催し、職員の広報力向上を図る</li> <li>・ 閲覧しやすいホームページの再構築や、複数の広報手段※を用いた効果的な発信（クロスメディア）に取り組む</li> </ul> ※広報紙、テレビ、ラジオ、ホームページ、各種SNS、報道機関への情報提供 等						
目指す成果	・ 行政情報を市民等に効率よく効果的に届ける						
各年度の 数値目標	クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数）（件）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	広報紙、報道機関への情報提供（報道されたものに限る）、ホームページ、SNS等間の連動件数	1,488 件	1,800 件 以上	2,100 件 以上	2,300 件 以上	2,400 件 以上	2,500 件 以上
年度計画							
	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	広報研修会の開催（広報責任者、庶務担当者、若手職員、SNS担当者等）						
	広報アドバイザーの設置						
	市公式ホームページのリニューアルに向けた検討						
	市公式ホームページのリニューアル実施						
	クロスメディアの実施						

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の広報力を高めるため、各種広報研修会を開催する。（広報責任者、庶務担当者、若手職員、SNS担当者等）</li> <li>・ 広報アドバイザーを設置することで、全職員の広報意識向上を図るとともに、各所属の広報物作成に係るスキルアップを図る。</li> <li>・ 新幹線福井開業に合わせ、より利用しやすいホームページとなるようにリニューアルに向けた検討を行う。</li> <li>・ クロスメディアにより市の情報を発信することで、市民が行政情報を得る機会を増やす。</li> </ul>		
計 画（詳細）	実 績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クロスメディアの実施（通年）</li> <li>・ 広報研修会の開催 （庶務担当者：4月、若手職員：5月、広報責任者：5月）</li> <li>・ ホームページ研修会、SNS研修会の開催（7月～8月頃）</li> <li>・ 広報アドバイザーによる研修、各所属の広報物の相談等 （7月～3月）</li> <li>・ ホームページのリニューアルに向けた検討（通年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クロスメディアの実施（通年）</li> <li>・ 広報研修会の開催 （庶務担当者：4月、若手職員：5月、広報責任者：5月）</li> <li>・ ホームページ研修会（初級・中級：8月）</li> <li>・ ふくい嶺北連携中枢都市圏広報スキルアップ研修 （成果がでるホームページづくり：8月、広報紙のデジタル化：11月）</li> <li>・ 広報アドバイザー事業によるアドバイス動画、各所属の広報物に対する相談等（8月～3月）</li> <li>・ ホームページのリニューアルに向けた検討（通年）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	1,820 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種研修や広報アドバイザーによる助言等により、相手に伝わることを意識したプレスリリースやチラシ等が増えてきた。また、プレスリリースした記事のほとんどが他の媒体でも広報されており、複数の広報媒体での発信が定着してきた。</li> <li>・ ホームページについては、先進自治体の事例研究等を通して、本市の見直しの概要を固めた。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の広報力の向上を図るため、各種広報研修会を開催する。（広報責任者、庶務担当者、若手職員、SNS担当者等）</li> <li>・ ホームページをリニューアルし、利用者にとって「見やすい」「分かりやすい」「たどり着きやすい」ホームページを目指す。</li> <li>・ 情報発信の際は、情報を伝えたい対象に合わせた広報媒体を意識的に組み合わせ、情報発信を効果的に行う。</li> </ul>		

**取組項目 No.16 首都圏への情報発信の強化**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	首都圏における福井の認知度向上		担当所属	東京事務所			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市応援隊の会員数をさらに増やすことにより、首都圏における福井の認知度向上につなげる</li> <li>本市にゆかりや関心のある人で構成された福井市応援隊と一体となったより強い情報発信を行う</li> </ul>						
目指す成果	福井市応援隊会員数の増加						
各年度の 数値目標	福井市応援隊の累計加入者数（人）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	福井市応援隊の累計加入者数	823人	900人以上	1,100人以上	1,150人以上	1,200人以上	1,400人以上
年度計画							
	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	営業、訪問活動の実施						
	福井市応援隊活動の充実						
	SNSによる情報発信						

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市応援隊ミーティングの企画・運営を有志の会員と協働で行い、会員相互に交流する環境づくりに努める。</li> <li>福井の情報などを定期的に発信し、会員が福井とのつながりを保てるよう努める。</li> <li>福井市応援隊を対象としたミーティングの開催やFacebook、YouTubeなどSNSによる福井の旬な情報を積極的に発信するとともに、観光誘客や販路拡大、移住定住の促進、ふるさと納税などにつながる首都圏でのシティプロモーション活動に取り組む。</li> </ul>		
計 画（詳細）	実 績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市応援隊ミーティングの開催（6月、11月、2月頃）</li> <li>情報発信人を育成するため、福井市応援隊の会員へSNS活用研修の実施</li> <li>メールマガジンの毎月配信</li> <li>福井にゆかりのある方及び企業訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第20回ミーティング「『Let's make original sweets!』～産地直送「エディブルフラワー」でワークショップ～（6/25 16名参加）</li> <li>第21回ミーティング「秋の夜長にちびちび飲もっさ」（9/30 オンライン20名参加）</li> <li>第22回ミーティング総会の開催（10/21 98名参加）</li> <li>第23回ミーティング異業種交流会「ふくいびと～これからの働き方～」の開催（1/29 現地26名 オンライン22名参加）</li> <li>水仙まつり（葛西臨海公園）への参加（2/11, 12）</li> <li>メールマガジンの配信（毎月+臨時）</li> <li>都市及び中核市東京事務所長会での加入呼びかけ</li> <li>物産展や社員食堂での福井フェア等イベント開催時の加入呼びかけ</li> <li>ゆかりの方及び企業訪問時の加入呼びかけ</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	900人	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援隊有志の会員と企画・運営を行った3年ぶりの総会は98名の参加があった。会員でない方にもその場で応援隊加入を呼びかけ、また、加入されなかった方を後日改めて訪問し、加入していただいたことで会員増加に寄与した。</li> <li>ラピスタ新橋や霞が関コモンゲート、港区立プラタナス公園での物産展など初めて開催するイベントで新たな福井ファンを獲得し、福井市の認知度向上及び応援隊加入者の増加に寄与した。</li> <li>会員が会員でない方に呼びかけ輪が広がっていくことで、会員が主体的に福井市の魅力を広めるといふ応援隊本来の役割を果たし、首都圏での本市の認知度向上につながった。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市応援隊の有志の会員とともにミーティングを企画・運営し、2月には福井市観光大使や福井ゆかりの人物を含む応援隊全員に参加を呼びかける「北陸新幹線福井開業目前の大交流会（仮）」を行う。</li> <li>物産展などのイベント及びSNS等での情報発信を行う。</li> <li>福井ゆかりの方や企業訪問を行う。</li> <li>観光情報や特産品などを雑誌やweb等のメディアで取り上げていただくため、関係所属と連携してマスコミ等を訪問する。</li> </ul>	

**取組項目 No.17 目指すべき財政水準の達成**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	「福井市財政計画」に基づいた財政運営による健全で持続可能な財政構造の継続						担当所属	財政課
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金繰入に頼らない収支均衡した予算編成</li> <li>財政調整基金の計画的な積立</li> <li>交付税措置のない市債の新規借入額を抑制</li> </ul>							
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支均衡した財政構造の継続</li> <li>財政調整基金残高50億円以上</li> </ul>							
各年度の 数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初予算における財政調整基金、減債基金取り崩し額（円）</li> <li>財政調整基金残高の累計額（億円）</li> </ul>							
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)	
	①当初予算における財政調整基金、減債基金取り崩し額	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
②財政調整基金残高	28億円	28億円 以上	30億円 以上	36億円 以上	43億円 以上	50億円 以上		
年度計画								
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
事業費の縮減（事務事業の見直し、繰出金等の見直し など）								
投資的経費の抑制								
公債費の縮減								
歳入の確保								

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「福井市財政計画」をふまえ、適正な予算執行管理を行う。</li> <li>基金繰入に頼らない収支均衡した予算編成を行う。</li> <li>地方財政法に基づき、決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てる。</li> <li>決算見込み等をふまえ、交付税措置のない市債発行の抑制を図る。</li> </ul>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な予算執行管理（通年）</li> <li>交付税措置のない市債発行の抑制（通年）</li> <li>「福井市財政計画」をふまえた予算編成（下半期）</li> <li>財政調整基金への積立（補正予算対応）</li> <li>財政健全化専門部会への財政状況報告（10月、3月）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>予算執行方針に基づいた適正な予算執行管理を行った。</li> <li>交付税措置のない市債発行の抑制及び繰上げ償還を実施した。</li> <li>「福井市財政計画」をふまえた令和5年度当初予算案を編成した。</li> <li>財政調整基金への積立（6億円：12月補正予算）を行った。</li> <li>財政健全化専門部会へ財政状況等を報告した。（10月26日、3月24日）</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	①0円 ②34億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方財政法に基づき、令和3年度決算剰余金の2分の1以上の額について、財政調整基金への積立て及び市債の繰上げ償還を行った。</li> <li>原油価格・物価高騰及び新型コロナウイルス感染症の影響で財政状況が厳しい中、適正な予算の執行、交付税措置のない市債発行の抑制及び収支均衡した新年度の当初予算編成を行った。</li> <li>財政健全化専門部会において、財政状況の報告等を行い、評価及び検証を受けた。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新ごみ処理施設整備事業をはじめとする大型公共事業が本格化することから、収支均衡した財政構造の継続のため、適正な予算の執行管理、交付税措置のない市債発行の抑制を行う。</li> <li>地方財政法に基づき、決算剰余金の2分の1以上の額について、財政調整基金への積立て又は市債の繰上げ償還を行う。</li> <li>行政改革推進委員会財政健全化専門部会での委員の意見、評価をふまえ、財政計画を確実に実行する。</li> </ul>	

**取組項目 No.17 目指すべき財政水準の達成**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	給与水準の適正化						担当所属	職員課
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務を縮減する</li> <li>・職務職責に見合った級別職員数の適正化を図る</li> <li>・人事院勧告に基づく給与水準の適時見直しを行う</li> </ul>							
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務の縮減及び級別職員数の適正化による総人件費の抑制</li> <li>・国及び他の地方公共団体の職員並びに民間企業の従事者の給与水準と均衡がとれるよう、給与水準の適正化</li> </ul>							
各年度の 数値目標	ラスパイレス指数							
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)	
	ラスパイレス指数	100.0	100 以下					
年度計画								
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
時間外勤務の縮減に向けた各種施策の推進								
昇任制度の改正や人事異動等を通じた級別職員数の適正化								
人事院勧告に準拠した給与水準の適時見直し								

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務を縮減する。</li> <li>・人事院勧告に基づく給与水準の適正化を図る。</li> <li>・人事異動等を通じた級別職員数の適正化を図る。</li> </ul>		
計 画 (詳細)		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務の縮減に係る各種施策※の推進(4月～3月)</li> <li>※ノー残業デーの徹底、時差出勤制度の積極的活用、部局長等による徹底した業務管理 など</li> <li>・国の給与実態調査の対応(4～6月)</li> <li>・ラスパイレス指数の算定及び公表(10～12月)</li> <li>・人事院勧告に基づく給与条例改正(12月)</li> <li>・昇任選考及び人事異動関係業務(12月～3月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週水曜日のノー残業デーの実施(通年)</li> <li>・全所属において超過勤務縮減計画を策定し、計画の実現に向けた取組みを実施(5～3月)</li> <li>・時間外勤務の上限時間(月20時間、月45時間など)超過時に各所属への業務改善指導を実施(通年)</li> <li>・給与実態調査の対応(4～6月)</li> <li>・ラスパイレス指数の算定及び公表(10～12月)</li> <li>・人事院勧告等に基づく給与改定(11～12月)</li> <li>・昇任選考及び人事異動関係業務(12～3月)</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	99.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に改正した昇任昇格制度に基づく人事異動によって級別職員数の適正化が進んでおり、実際の財政効果に加え、対外的にも取組の効果が可視化できる状況となっている。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理監督職や係長によるマネジメントの強化、業務効率の最適化や行政DXの推進等により、時間外勤務の縮減を図る。</li> <li>・定期人事異動における昇任昇格制度の適切な運用により、級別職員数の適正化を図る。</li> <li>・人事院等の給与勧告に基づく国、県の対応に準拠して給与改定を実施し、給与水準の適正化を図る。</li> </ul>	

**取組項目 No.18 効率的な公的資金管理**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	職員の資金管理業務能力向上と確実かつより効率的な資金管理		担当所属	財政課、総合政策課 他関係所属			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金管理業務に携わる職員を対象とした研修を実施する</li> <li>・確実かつ効率的な資金管理の研究を行う</li> <li>・市債の支払利息削減に向けた取組の研究を行う</li> </ul>						
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金管理業務担当職員の業務能力向上</li> <li>・確実かつ効率的で、より有利な資金管理、市債発行</li> </ul>						
各年度の 数値目標	関係所属職員を対象とした研修会等の参加延べ人数（人）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	関係所属職員を対象とした研修会等の参加延べ人数	-	15人以上	30人以上	45人以上	60人以上	75人以上
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
資金管理業務担当職員研修の実施							
確実かつ効率的な資金管理の研究							
市債の支払利息削減に向けた取組の研究							

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係所属の職員が参加する資金調達や資金運用、指定金融機関制度など公的資金管理に関する研修等を実施する。</li> <li>・資金管理業務における課題や今後の方向性について担当所属間で共有する。</li> <li>・市債の支払利息削減に向けて、借入条件の変更等について、研究する。</li> </ul>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の実施(8月頃)</li> <li>・資金管理業務における課題や今後の方向性についての情報共有(通年)</li> <li>・市債の借入条件等の変更について研究(通年)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師による職員研修を開催(8月23日) 財政課、出納課、経営管理課、特別会計所管所属などの職員約30名が参加</li> <li>・研修では、公金送付の手数料有料化など、自治体を取り巻く最新の金融情勢を学ぶことができ、今後の収支均衡した財政運営実現のために、リスク回避を前提とした効率的な資金管理を検討する必要性を共有した。</li> <li>・市債の借入条件等の変更について研究し、繰上げ償還を実施(12月補正予算)</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	28人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の専門機関（地方公共団体金融機構）の協力を仰ぎ、資金管理業務の関係所属職員を対象として、金融政策、公金取扱い手数料有料化の動向、地方債の借入交渉方法等をテーマにした研修会を実施した。実施後のアンケートでは、確実かつ効率的な資金管理の研究に向け、「資金運用のリスクと管理」などを学びたいという意見があった。</li> <li>・研修や情報共有により、市債の借入方式や据置期間の見直しなど、検討課題の研究を深めることにつながった。</li> <li>・令和3年度一般会計決算剰余金の一部で、市債の繰上げ償還を行い、将来の支払利息負担軽減を図った。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資金管理業務能力向上に向け、効率的な資金管理によるコスト削減や歳入増加に向けた適切な資金運用方法など、実務につながる研修等を実施する。</li> <li>・確実かつ効率的な資金管理として、基金等の運用資金を管理している所属に対し他自治体の先進事例について情報提供を行い、意見交換を行う。</li> <li>・将来の支払利息削減に向けた、市債の繰り上げ償還の検討や借入先との交渉を行う。</li> </ul>	

**取組項目 No.19 公営企業の経営健全化**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	水道事業・下水道事業の経営の健全化を図る		担当所属	経営管理課			
計画内容	・PDCAサイクルを用いた水道事業ビジョン・下水道事業経営戦略の進捗管理及び評価、見直し						
目指す成果	・経営の健全化						
各年度の 数値目標	・経常収支比率（水道）（%） ・経費回収率（下水道）（%）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100	125.08% (確定)	120% 以上	120% 以上	115% 以上	105% 以上	105% 以上
経費回収率 = (使用料収入 / 汚水処理費) × 100	115.0% (確定)	100% 以上	100% 以上	100% 以上	100% 以上	100% 以上	100% 以上
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
前年度決算に基づく事業の検証や評価							
水道事業ビジョンの改定							
次期下水道事業経営戦略の策定							

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度決算に基づき、「水道事業ビジョン2020」・「下水道事業経営戦略」の整備目標や成果指標による施策の進行管理と評価を行い、PDCAサイクルに基づく成果重視の事業運営を行うとともに、翌年度の予算編成において検証結果等の反映を行う</li> <li>水道事業・下水道事業を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、財政シミュレーションの見直しを行う</li> </ul>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>PDCAサイクルに基づく施策の進行管理と評価（4月～10月）</li> <li>財政シミュレーションの見直し（4月～10月）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度決算書において経営指標の評価・分析を公表</li> <li>水道事業ビジョン2020 令和3年度進捗管理 10月31日公表</li> <li>下水道事業経営戦略 令和3年度フォローアップ 10月31日公表</li> <li>令和3年度決算時及び令和5年度当初予算編成時において財政シミュレーションを見直し</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【経常収支比率(水道)】 124.0%</li> <li>【経費回収率(下水道)】 115.6% (見込み)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業、下水道事業とも、資材の高騰や半導体不足の影響等による事業の繰越はあるものの、事業全体としては順調に進捗している。</li> <li>人口減少に伴う収益の減少や電気料等の高騰に伴う費用の増加等により、数値指標は前年度に比べ減少したが、健全性の目安である目標値は上回っており、健全な経営を行っている。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度決算書において経営指標の評価・分析を行い、公表する。</li> <li>水道事業ビジョン2020及び下水道事業経営戦略の進捗管理を行い、公表する。</li> <li>令和4年度決算時及び令和6年度当初予算編成時に財政シミュレーションの見直しを行う。</li> <li>令和6年度の水道事業ビジョン2020の改定に向けた準備を行う。</li> </ul>	

**取組項目 No.20 収入確保策の推進**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	クラウドファンディングの活用推進等		担当所属	総括：財政課/実施：各所属			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングを活用した事業の拡大</li> <li>・新たな財源確保に向けた取組の検討・導入（※市有財産への広告掲載は除く）</li> </ul>						
目指す成果	・クラウドファンディングや新たな財源確保に向けた取組による収入の確保						
各年度の 数値目標	クラウドファンディング又は新たな財源確保の取組累計数（件）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	クラウドファンディング又は新たな財源確保の取組累計数	6件	7件以上	7件以上	8件以上	8件以上	9件以上
年度計画							
	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	クラウドファンディングを活用した事業の実施						
	新たな財源確保に向けた取組の検討・予算化						

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングを活用した事業を実施する。</li> <li>・新たな財源確保に向けた取組について研究する。</li> </ul>		
計 画（詳細）	実 績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディング等を活用した事業の実施（通年）</li> <li>・新たな財源確保に向けた取組の研究（通年）</li> <li>・クラウドファンディング及び新たな財源確保に向けた取組の予算化（予算編成時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺4地区合同開催の日野川大花火など、クラウドファンディング等を活用した事業を実施した。</li> <li>・新たな財源確保に向けた取組について、あらゆる機会を活用して全所属に促した。</li> <li>・クラウドファンディング及び新たな財源確保に向けた取組を盛り込んだ令和5年度当初予算案を編成した。</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	7件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディング等を活用した事業では、日野川大花火や ONE PARK FESTIVALの開催など、地域課題の解決や地域活性化に資する3事業の支援を実施。</li> <li>・新たな財源確保の取組では、市営住宅維持管理事業の財源確保として若手職員が提案し取組んだ、市営住宅内の共用スペースに入居者向けの企業広告を設置する事業など4件実施した。</li> <li>・クラウドファンディング及び新たな財源確保に向けた取組について、令和5年度の当初予算に盛り込んだ。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングを活用した事業を実施する。</li> <li>・新たな広告事業や市有地の賃借、企業版ふるさと納税など、様々な財源の確保に努める。</li> <li>・当初予算編成において、歳入確保の取組を積極的に盛り込む。</li> </ul>

**取組項目 No.20 収入確保策の推進**

**1 計画期間全体の取組目標と取組計画**

取組目標	市有財産を活用した広告事業の拡充による収入確保及び収入増		担当所属	総括：総合政策課/実施：各所属			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産への新たな広告掲載の検討、広告主の募集を行う</li> <li>市有施設へのネーミングライツの導入検討、パートナーの募集を行う</li> <li>本来市が調達する印刷物や物品について無償提供を行う事業者の募集を行う</li> </ul>						
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産への広告掲載、ネーミングライツ導入の推進による収入増</li> <li>無償提供を受ける印刷物、物品等の拡充による歳出減</li> </ul>						
各年度の 数値目標	広告掲載等による収入額（千円）						
	算出根拠 広告料収入の合計金額 （ネーミングライツによる契約金額を含む）	3年度 （現状） 11,621千円	4年度 13,000千円 以上	5年度 13,000千円 以上	6年度 13,000千円 以上	7年度 13,000千円 以上	8年度 （最終） 13,000千円 以上
年度計画							
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
広告効果が高い市有財産（施設）の選定、事業化の検討							
ネーミングライツ導入対象施設の選定、事業化の検討							
無償提供の対象となる印刷物・物品等の選定、事業化の検討							

**2 令和4年度 取組計画及び取組結果**

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>各課からの広告事業に関する相談対応を行う。</li> <li>民間提案制度に基づく提案内容の審査及び実施に向けた支援を行う。</li> <li>他自治体の先進事例の調査研究、所属への情報提供を行う。</li> </ul>		
計 画（詳細）	実 績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各課からの広告事業に関する相談対応（通年）</li> <li>他自治体の先進事例の調査研究（通年）</li> <li>先進事例について関係課への情報提供、導入検討依頼（通年）</li> <li>広告掲載候補施設の所管課との協議（通年）</li> <li>民間提案制度による広告事業に関する相談、提案内容審査（9月～2月）</li> <li>令和4年度広告事業の取りまとめ（1月～3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市作成の実施要綱やガイドラインに基づき、適切な広告掲載手続きを助言する等、各課からの広告事業に関する相談への対応（通年）</li> <li>先進自治体の担当者から情報提供を受ける等、他自治体の先進事例の調査研究（通年）</li> <li>先進事例の調査研究結果を関係課へ提示する等、関係課への情報提供及び導入検討依頼（通年）</li> <li>新たな広告事業の実現に向けた関係課との協議（通年）</li> <li>民間提案制度による広告事業の提案募集（相談・提案件数0件）</li> <li>令和4年度広告事業の取りまとめ（1月～3月）</li> </ul>	
	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	13,352千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育施設壁面への広告掲載については、7月時点で、募集した10枠全てが埋まった。</li> <li>広報ふくいへの広告掲載については、入札の結果、1枠あたりの単価が上昇したことや、広告可能な枠数を増加したことにより、昨年度の広告料収入を大きく上回った。</li> <li>市の広告事業全体として、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、収入額は減少したが、今年度は、昨年度の収入実績を上回り、目標を達成することが出来た。</li> </ul>

**3 令和5年度 取組計画**

計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>「新たな財源の確保」、「市民サービスの向上」及び「地域経済の活性化」を図ることを目的とし、広告事業に取り組む。</li> <li>各課からの広告事業に関する相談対応を実施する。</li> <li>他自治体での先進事例について、費用対効果等を考慮しながら市内へ情報提供し、必要に応じて関係課へ導入検討を依頼する。</li> <li>民間提案制度による広告事業に関する相談や提案内容の審査を実施する。</li> <li>令和5年度広告事業の取りまとめを実施し、結果をふまえながら、令和6年度に向けた取組を検討する。</li> </ul>

**取組項目 No.20 収入確保策の推進**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	未利用財産の売却・貸付の推進		担当所属	総括：施設活用推進課/実施：各所属			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用施設、未利用地や不用物品等の財産の売却・貸付</li> <li>行政財産の貸付（サウンディング型市場調査※、財産有効活用民間提案制度等の活用）</li> </ul>						
目指す成果	施設や土地等の有効活用及び売却等による収入確保						
各年度の 数値目標	民間提案制度等による募集施設の累計数（施設）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	民間提案制度等による募集施設の累計数	6 施設	10 施設 以上	15 施設 以上	20 施設 以上	25 施設 以上	30 施設 以上
年度計画							
	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	財産の売却・貸付の推進						
	市有財産の有効活用の推進						

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>フリーペーパーや市政広報で入札情報の提供を行い、普通財産の売却を推進する。</li> <li>現在未利用となっている財産や、施設マネジメントにより生じる余剰の土地・建物について、民間からの提案を募集することで利活用を推進する。</li> <li>インターネットオークションを活用し、不用物品の売却を推進する。</li> </ul>		
計 画 (詳細)	実 績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産の入札(8月)</li> <li>財産有効活用民間提案制度の実施(9月募集開始)</li> <li>サウンディング型市場調査(遊休不動産マッチングツアー)の実施</li> <li>不用物品のインターネットオークション(年4回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産売却 旧麻生津西保育園 15,156,300円</li> <li>大宮町地係 2,874,000円</li> <li>法定外公共物 24件 8,523,299円</li> <li>財産有効活用民間提案制度 募集 10施設 応募 3施設</li> <li>遊休不動産マッチングツアー 9/30実施 参加者 12社12名</li> <li>不用物品売却 車両11台 備品5件 5,634,271円</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	16 施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメントにより生じた余剰の土地・建物や未利用となっている財産を掘り起こし、昨年より多くの施設の活用提案を募集することができた。</li> <li>遊休不動産マッチングツアーに参加した事業者から、民間提案の応募があった外、別施設にも応募があった。</li> <li>普通財産については旧麻生津西保育園、法定外公共物の外大宮町地係の土地の入札を行い、約2,650万円の収入を確保できた。</li> <li>不用物品については、インターネットオークションや入札を行い、約560万円の収入を確保できた。</li> </ul>

3 令和5年度 取組計画

計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在未利用となっている市有財産や、施設マネジメントにより生じる余剰の土地・建物の活用について、民間からの提案を募集し、有効活用を図る。</li> <li>フリーペーパーや市政広報等で入札情報の提供を行い、普通財産の売却を推進する。</li> <li>インターネットオークションを活用し、不用物品の売却を推進する。</li> </ul>

※サウンディング型市場調査・・・市有財産の有効活用や処分に向けた検討にあたり、民間事業者から広く意見や提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査

**取組項目 No.20 収入確保策の推進**

**1 計画期間全体の取組目標と取組計画**

取組目標	ふるさと納税の本来の趣旨をふまえ、ふるさと福井の応援者・応援企業を増やすとともに、寄附額の増収を図る						担当所属	まち未来創造課
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に向けた「ふるさと福井」の魅力発信</li> <li>・東京事務所と連携した「ふるさと納税」制度の周知、PRの拡充</li> <li>・企業版ふるさと納税の推進</li> </ul>							
目指す成果	・ふるさと納税寄附金額及び寄附者数の増加							
各年度の 数値目標	算出根拠		3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	寄附金額及び寄附者数の合計		3億7,520 万円 12,058件	4億5,000 万円 14,000件 以上	5億5,000 万円 20,000件 以上	5億8,000 万円 22,000件 以上	6億1,000 万円 24,000件 以上	6億5,000 万円 26,000件 以上
年度計画								
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
本市の魅力並びに本市の返礼品のPR								
東京事務所と連携した「ふるさと納税」制度の周知、PRの拡充								
企業版ふるさと納税の推進								

**2 令和4年度 取組計画及び取組結果**

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税の返礼品として、本市の名産品や加工品等を登録したふるさと納税ポータルサイトを通じて全国に発信し、ふるさと納税の促進を図る。</li> </ul>		
計 画 (詳細)		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税ポータルサイト上における本市の魅力並びに本市の返礼品のPR (通年)</li> <li>・返礼品登録事業者数並びに返礼品数の拡大 (通年)</li> <li>・返礼品パンフレット (6月・11月) やチラシの作成</li> <li>・地区指定ふるさと納税の啓発 (9月～12月)</li> <li>・東京事務所と連携した福井にゆかりのある方への寄附依頼及び過去の寄附者に対する寄附依頼 (通年)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税ポータルサイト上における本市の魅力並びに返礼品のPRを推進するため、12月の寄附受付から民間事業者へ業務委託 (12月)</li> <li>・ふるさと納税ポータルサイト上での有料広告の実施 (5・8・9・10・1・2月)</li> <li>・新規の返礼品登録事業者を7社追加。新たに返礼品を262品目追加。</li> <li>・返礼品パンフレット (10月) や季節版返礼品チラシの作成、配布 (夏版・冬版)</li> <li>・地区指定ふるさと納税の啓発 (9月～12月)</li> <li>・東京事務所と連携した福井にゆかりのある方への寄附依頼及び過去の寄附者に対する寄附依頼の実施、福井市物産展でのPR (12月)</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【寄附金額】 3億4,564万円</li> <li>【寄附件数】 10,664件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月の寄附受付から民間事業者に業務委託したことで、新規返礼品のページ作成や既存返礼品の画像変更に着手するなど、ふるさと納税ポータルサイト上における本市の魅力並びに返礼品のPRの推進を図った。また、返礼品や領収証明書などの迅速な送付や新たに設置したコールセンターによる年末の寄附者対応など、民間事業者の活用により、寄附者のサービス向上を図ることができた。</li> <li>・新規の返礼品登録事業者を7社、返礼品を262品目追加した。また、お墓の管理サービスなどのサービスを提供する返礼品を新たに追加した。</li> <li>・ふるさと納税ポータルサイト上における有料広告の実施、返礼品パンフレット (10月) や季節に応じたチラシを作成した。</li> <li>・東京事務所と連携した福井にゆかりのある方への寄附依頼及び過去の寄附者に対する寄附依頼を実施した。また、東京で開催された本市の物産展において、ふるさと納税及び返礼品のPR活動を行った。</li> <li>・様々な取組を実施するものの、物価高の影響等で家計にお得な返礼品が選ばれ、越前ガニのように高価格な返礼品の寄附が伸び悩み、寄附者数、寄附金額ともに目標を達成することができず、「雨」と評価した。</li> </ul>

**3 令和5年度 取組計画**

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先の民間事業者と連携し、新規の返礼品登録事業者の掘りおこし、返礼品の開発等を行う。</li> <li>・ふるさと納税ポータルサイト上における有料広告を実施し、本市及び本市の返礼品のPRを行い、寄附件数の増加に努める。</li> <li>・北陸新幹線福井開業を寄附拡大の契機となるよう、福井市東京事務所と連携した福井にゆかりのある方への寄附依頼や、ふるさとチョイス大感謝祭・福井市物産展などへの出展による首都圏でのPR活動など、本市を応援していただけるファンを増やす取組を強化する。</li> </ul>	

## 取組項目 No.21 市税収納率の向上

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	市税収納率の向上							担当所属	納税課（債権管理室）
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税環境の充実</li> <li>・滞納整理の強化</li> <li>・公売の積極的实施</li> </ul>								
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入未済額（翌年度への滞納繰越額）の縮減</li> <li>・滞納者数の減少</li> </ul>								
各年度の 数値目標	市税収納率（％）								
	算出根拠 (市税収入額)/(市税調定額)×100	3年度 (現状) 98.2% (確定)	4年度 98.1% 以上	5年度 98.2% 以上	6年度 98.3% 以上	7年度 98.4% 以上	8年度 (最終) 98.5% 以上		
年度計画									
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
eLTAX※対象税目拡大									
口座振替勧奨の推進									
預貯金等調査のデジタル化									
滞納処分の強化									
公売の積極的实施									

### 2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務の迅速化・効率化を図り、収入未済額の縮減に努める。</li> <li>・滞納者にかかる財産調査や滞納処分の早期着手により、滞納案件の縮小に努める。</li> </ul>		
計 画（詳細）		実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・eLTAX 税目拡大に伴う税務システム、滞納管理システム改修(3月末まで)</li> <li>・口座振替の推進(通年)</li> <li>・夜間、休日納税相談窓口（夜間）:2回（休日）:7回</li> <li>・預貯金等調査デジタル照会(通年)</li> <li>・自動車等差押(タイヤロック、ミラーズロック)(通年)</li> <li>・公売の積極的实施(10回)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度からのeLTAX 税目拡大に向けた税務及び滞納管理システムの改修(3月末まで)</li> <li>・口座振替件数の増加に向けた新たな取組として、商業施設に設置された電子看板「わが街 NAVI」を活用した呼びかけを実施 (11月1日～翌年3月31日)</li> <li>・納税相談窓口【夜間】4月21日、22日 計2回 【休日】4月23日、24日、6月25日、9月25日、11月26日 1月7日、3月12日 計7回</li> <li>・預貯金等調査デジタル照会件数 35,936件(3月末現在)</li> <li>・公売実施回数 12回(3月末時点)</li> </ul>
取組評価	目標値に対する 実績(R4末)	成 果
	98.3% (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市滞納整理基本方針に基づき、滞納処分を強化したことにより、3月末時点での市税収納率は96.2%であり、前年同月期と比較し0.2%上昇した。</li> <li>・3月末時点での滞納繰越分の収入未済額は約5.2億円であり、前年同月期と比較し約1.2億円の縮減となった。</li> </ul>

### 3 令和5年度 取組計画

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替のさらなる加入促進に向け広報を強化するほか、地域の公民館や金融機関などに出向き、口座振替の未加入者に対する申込手続の説明や申込書の記入補助を行う。</li> <li>・納税者の利便性向上を図るため、Web口座振替受付サービスの提携金融機関を1行拡充する。</li> <li>・賦課徴収庁内連絡会議を通じ、業務上の諸課題への対応について各担当所属との連携を強化する。</li> <li>・預貯金等のデジタル調査を拡充し、迅速な財産調査や滞納処分を行う。</li> </ul>	

※eLTAX（エルタックス）・・・地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告や納税手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムのこと

## 取組項目 No.22 施設マネジメントの推進

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	施設マネジメントの推進						担当所属	施設活用推進課
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメントの推進による、市有施設全体の最適化、長寿命化、更新コストの平準化</li> <li>施設管理経費の縮減に向けた、PPP/PFI※手法の導入支援</li> </ul>							
目指す成果	市有施設全体の最適化等							
各年度の 数値目標	施設マネジメントアクションプラン第1期に掲げる施設延床面積30,000㎡の削減（～令和5年度）（㎡） ※令和6年度以降の数値目標は施設マネジメントアクションプラン第2期で改めて検討する。							
	算出根拠 施設の削減延床面積累計数	3年度 (現状) 26,141㎡	4年度 28,000㎡ 以上	5年度 30,000㎡ 以上	6年度 -	7年度 -	8年度 (最終) -	
年度計画								
取組			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
施設マネジメントアクションプラン第1期の実施								
施設マネジメントアクションプラン第2期の策定と実施								
施設マネジメント審査部会の開催（施設マネジメント及びPPP/PFI手法導入の協議・審査）								

### 2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメントアクションプラン第1期に基づき、個別施設ごとに進捗管理を行いながら、施設マネジメントの推進や施設の長寿命化・更新コストの平準化、PPP/PFIの導入推進を図る。</li> <li>個別の施設マネジメントによる横断的な検討や、連携中枢都市圏の市町合同による研修会の開催等を行う。</li> </ul>	
計 画（詳細）	実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修会（7月、2月）</li> <li>施設マネジメント審査部会、個別施設マネジメント会議の開催（適宜）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメント審査部会の開催（4/26、7/13、8/25、10/20、2/8）</li> <li>個別施設マネジメント会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>①企業局庁舎の今後の方向性について （担当国会議：5/18、1/27 所属長会議：2/17）</li> <li>②清水高齢者福祉センターの今後の方向性について （担当国会議：5/31、6/30、8/18、11/18 所属長会議：12/23）</li> <li>③市有施設へのネーミングライツ導入について （担当国会議：5/26、6/23、8/16所属長会議：8/18）</li> </ul> </li> <li>施設マネジメント合同研修会の開催（2/14）</li> </ul>
取組評価	目 標 値 対 する 実 績 (R4 末)
	44,578㎡
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメントアクションプラン第1期に掲げた取組を着実に実行し、数値目標である「施設延床面積30,000㎡の削減」を大きく上回る44,578㎡の削減となった。</li> </ul>	

### 3 令和5年度 取組計画

計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設ごとに進捗管理を行いながら、施設マネジメントの推進や施設の長寿命化・更新コストの平準化、PPP/PFIの導入推進を図る。</li> <li>施設マネジメントアクションプラン第2期を新たに策定することから、アクションプランの数値目標に基づき、令和8年度までの数値目標を設定する。</li> <li>個別の施設マネジメントによる横断的な検討や、連携中枢都市圏の市町合同による研修会の開催等を行う。</li> </ul>

※PPP・・・Public Private Partnership の略称で、行政と民間が多種多様な形で連携して、お互いの強みを活かすことにより、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの

PFI・・・Private Finance Initiative の略称で、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して実施し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図る事業手法

**取組項目 No.23 持続可能な行政の全庁的な推進**

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	福井市のSDGsの取組の広報 SDGs推進に向けた職員の知識の習得及び意識の向上		担当所属	総括：総合政策課/実施：各所属			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等を利用して、福井市の取組状況を分かりやすく広報する</li> <li>・若手職員を対象としたSDGsに関する研修を実施する</li> </ul>						
目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市の取組の紹介と、それによる市民の関心の向上</li> <li>・研修によるSDGsに関する知識の習得とSDGsを理解した職員の増加</li> </ul>						
各年度の 数値目標	SDGsの取組についての広報媒体数（件）						
	算出根拠	3年度 (現状)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (最終)
	ホームページ、市政広報、出前講座等、市のSDGsの取組について広報した媒体数	3件	4件以上	4件以上	4件以上	4件以上	4件以上
年度計画							
	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	ホームページ等による福井市のSDGsに関する取組紹介						
	出前講座の実施						
	職員研修の実施						

2 令和4年度 取組計画及び取組結果

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等で福井市の事業とSDGsを関連付けて紹介し、SDGsの取組状況をわかりやすく広報する。</li> <li>・出前講座で市民向けにわかりやすくSDGsを紹介する。</li> <li>・SDGsカードゲーム等を利用した職員研修を実施する。</li> </ul>	
計 画（詳細）	実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの更新によるSDGsの取組発信（随時）</li> <li>・出前講座の実施（随時）</li> <li>・職員研修の実施（10月頃予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの更新、取組発信…更新回数：6回 取り上げた事業数：14事業</li> <li>・県の特設ホームページへの掲載（9月1日～10月31日）</li> <li>・出前講座の実施…3回（4月23日、7月16日、7月27日）</li> <li>・職員研修の実施…5月27日実施 参加人数23人（採用2年目職員）</li> <li>・SDGs啓発イベント「チャレンジSDGs キミは地球を救えるか!!」の実施（12月15日～1月20日）</li> </ul>
取組評価	目 標 値 対 する 実 績 (R4 末)
	4 件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政出前講座、ホームページ、市政広報、SNSの4つの媒体を活用し、市のSDGsに関する取組を紹介することができた。</li> <li>・特にホームページについては、県の啓発事業（ジュナナ・チャレンジ-ふくいSDGs月間-）と連携し、県の特設コーナーに市の取組を掲載することで、幅広く広報することができた。</li> <li>・電子申請システムを活用して新たに取組んだ啓発イベントを通じ、参加者には、自分が挑戦する取組を考えてもらい、それをMission Card（私のSDGs宣言）という形にして参加者に送付することで、SDGsを「自分ごと」として捉えるきっかけを与え、SDGsの意識啓発を図ることができた。（参加者人数：延べ114人）</li> </ul>	

3 令和5年度 取組計画

計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政出前講座、ホームページ等4つ以上の媒体で福井市の事業とSDGsの各目標を関連付けて紹介し、福井市のSDGsの取組状況をわかりやすく広報する。</li> <li>・若手職員のSDGsに係る理解力の向上を図るため、採用2年目職員に対してSDGs関連研修を実施する。</li> <li>・SDGsに関する正しい知識の習得を目的として、職員と市民（大学生・社会人等）を交えたSDGs研修を実施する。</li> </ul>